

滋賀県基本構想の 実施状況

令和5年(2023年)9月

滋 賀 県

目 次

| | | |
|-------|----------------------------------|----|
| I | 基本構想の進行管理 | 3 |
| II | 2022年度における基本構想の進捗状況の概要 | 5 |
| III | 政策の進捗状況 | |
| 1 | 人 | |
| 政策(1) | 生涯を通じた健康づくり | 9 |
| 政策(2) | 本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進 | 10 |
| 政策(3) | 文化やスポーツを通じた元気な地域づくり | 11 |
| 政策(4) | 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり | 13 |
| 政策(5) | 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育 | 14 |
| 政策(6) | 誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース | 16 |
| 2 | 経済 | |
| 政策(1) | 成長市場・分野を意識した産業創出・転換 | 17 |
| 政策(2) | 人材確保と経営の強化 | 18 |
| 政策(3) | 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立 | 20 |
| 3 | 社会 | |
| 政策(1) | 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理 | 22 |
| 政策(2) | コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり | 23 |
| 政策(3) | 暮らしを支える地域づくり | 24 |
| 政策(4) | 安全・安心の社会づくり | 25 |
| 政策(5) | 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承 | 27 |
| 政策(6) | 多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現 | 28 |
| 4 | 環境 | |
| 政策(1) | 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用 | 29 |
| 政策(2) | 気候変動への対応と環境負荷の低減 | 31 |
| 政策(3) | 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力 | 32 |
| IV | 滋賀県基本構想の指標に基づく状況把握(モニタリング) | 34 |

I 基本構想の進行管理

1 基本構想について

滋賀県基本構想は、みんなの力を合わせ滋賀の未来をつくっていくための将来ビジョンとして、平成31年(2019年)3月に策定した。滋賀県基本構想では、目指す2030年の姿として、自分らしい未来を描くことができる生き方と、その土台として、SDGsの特徴を生かして、「経済」、「社会」、「環境」のバランスの取れた将来にわたり持続可能な滋賀の姿を描いている。

(1) 基本理念

変わる滋賀 続く幸せ –Evolving SHIGA–

(2) みんなで目指す2030年の姿

基本理念の実現に向け、みんなで目指す2030年の姿を、「人」、「経済」、「社会」、「環境」の4つの視点で描いている。

1. 「人」 自分らしい未来を描ける生き方

- ① 生涯を通じた「からだところの健康」
- ② 柔軟で多様なライフコース

2. 「経済」 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

3. 「社会」 未来を支える 多様な社会基盤

4. 「環境」 未来につなげる 豊かな自然の恵み

(3) 計画期間

2019年度から2030年度の12年間

2 滋賀県基本構想実施計画（第1期）について

滋賀県基本構想に基づく県の取組を着実に進める上で必要な主要政策を定めるため、基本構想の計画年度である2019年度から2030年度までの12年間で4年ごとの三期に分けて実施計画を策定している。

第1期実施計画(2019年度から2022年度)は、基本構想の県の政策の方向性に沿って、18の政策で構成し、それぞれの政策ごとに、「政策の目指す方向」、「目標（4年間の目標および年次目標）」を設定している。

- ① 生涯を通じた健康づくり
- ② 本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進
- ③ 文化やスポーツを通じた元気な地域づくり
- ④ 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり
- ⑤ 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育
- ⑥ 誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース
- ⑦ 成長市場・分野を意識した産業創出・転換
- ⑧ 人材確保と経営の強化
- ⑨ 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立
- ⑩ 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理
- ⑪ コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり
- ⑫ 暮らしを支える地域づくり
- ⑬ 安全・安心の社会づくり

- ⑭ 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承
- ⑮ 多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現
- ⑯ 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用
- ⑰ 気候変動への対応と環境負荷の低減
- ⑱ 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力

3 進行管理について

滋賀県基本構想において目指す姿の実現に向け、基本構想の指標一覧により、県の状況を毎年度把握するとともに、実施計画で定める政策の目標の達成状況を毎年度評価し、その後の政策展開に反映する。

4 進行管理の方法

(1) 実施計画に定める政策ごとの目標

ア 2022 年度目標の達成に向けて、数値の増加または減少を目指す目標に係る進行管理については、「達成率」により、それぞれ次の5段階で進捗を把握する。

| 評価区分 | | ★ | ★★ | ★★★ | ★★★★ | — |
|------|--------|---------------|---------------|----------------|------|-----|
| 達成率 | ～25%未満 | 25%～ 50%未満 | 50%～ 75%未満 | 75%～ 100%未満 | 100% | 未集計 |

[達成率の算出方法について]

基本構想実施計画における初年度の前年度実績（前年度実績が把握できないものは、前年度以前に把握できた最新の実績）を基準に、2022 年度の目標値に対する達成率を表している。

(ア) 目標が数値の増加を目指すものは、 $(\text{実績} - \text{基準}) / (\text{目標} - \text{基準}) \times 100$

(イ) 目標が数値の減少を目指すものは、 $(\text{基準} - \text{実績}) / (\text{基準} - \text{目標}) \times 100$

※ 達成率がマイナスとなったものについては「0%」、100 を超えたものについては「100%」としている。

※ 2021 年度以前の実績値を用いて、2022 年度以前の目標値に対する達成率を算出しているものについては、括弧書きで達成率および評価区分を記載している。

イ 上記ア以外の目標に係る進行管理については、各年度における目標値に対する実績値の達成状況により、「達成」または「未達成」で評価する。

(2) 実施計画に定める政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業の「事業目標」

実施計画に定める政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業ごとに「事業目標」を設定しており、年度目標を達成したものは「A」、未達成のものは「B」、未集計のものは「N」として表している。

(3) 基本構想の指標による県の状況の把握（モニタリング）

基本構想の目指す姿の実現に向け、県の状況について把握する指標を定めており、2021年度(2021年)から2022年度(2022年)への増減を表している。

II 2022年度における基本構想の進捗状況の概要

基本構想に基づく県の取組を着実に進める上で必要な主要政策を実施計画に定め、18の政策ごとに計91の目標を設定している。91の目標のうち、2022年度目標に対する達成率で評価するものが81、各年度における「達成」、「未達成」で評価するものが10となっている。

基本構想4年目である2022年度においては、2022年度目標に対する達成率で評価する81の目標について、38の目標で達成率が100%以上（進捗度★★★★）、5つの目標で達成率が75%以上100%未満（進捗度★★★）、6つの目標で達成率が50%以上75%未満（進捗度★★）、10の目標で達成率が25%以上50%未満（進捗度★）、21の目標で達成率が25%未満（進捗度星なし）、未集計が1つという結果となった。

各年度における「達成」、「未達成」で評価する10の目標については、「達成」が6つ、「未達成」が4つとなった。

また、実施計画に定める政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業ごとの「事業目標」については、56の目標を達成（全体の57.7%（未集計の2件を除く））している。

今後は、こうした「実施計画に定める政策ごとの目標」やその達成に向けて行う主な事業ごとの「事業目標」の結果、外部環境の変化等を踏まえながら、課題を抽出することにより、今年度の施策の一層の効果的な展開と、次年度の施策構築に的確につなげていくことが必要である。

特に、新型コロナウイルス感染症の拡大は、医療現場や経済活動への影響だけでなく、新たな生活様式や価値観の広がり、自然環境に対する意識の高まりなど、様々な外部環境の変化をもたらした。

2022年度の進捗状況を見ると、観光客数や公共交通利用者数等が一定回復の傾向にあるものの、2022年度目標を達成するまでには至らなかった。

第1期実施計画(2019年度から2022年度)は、新型コロナウイルス感染症の拡大を背景に、計画策定時から大きく異なる状況が様々な取組に影響を与えた。一方で、既存の取組の見直しやICTの活用等により、当初の形を変えながら取組を進める契機ともなり、結果として、2022年度目標91のうち「達成率が100%以上（進捗度★★★★）」または「達成」となったものは、44（全体の48.9%（未集計の1件を除く））となった。

2022年度以降は物価高や少子高齢化、人口減少などにより、それぞれの世代が先行きや社会生活への不安を感じている一方で、社会や経済の活動に制限が少なくなり、消費や企業活動に前向きな動きが見られており、SDGsやWell-beingへの関心が高まり、生活全体の満足度も回復傾向にある。

引き続き、社会情勢や環境の変化に柔軟に対応しながら、第2期実施計画に掲げる「みんなで描き、ともに創る『健康しが』」を目指して政策を着実に推進し、基本構想で描く「変わる滋賀 続く幸せ」を基本理念とする2030年の姿の実現に向け、取組を進めていく。

なお、基本構想の目指す姿に向け、県の状況を把握するため108の指標を設定しており、その状況は「IV 滋賀県基本構想の指標に基づく状況把握（モニタリング）」のとおりであった。指標については、経年変化を見ていく必要があることから、今後もその推移を把握していく。

1 実施計画に定める政策ごとの目標 2022年度における進捗状況の概要

| 政 策 | 目 標 数 (※2) | 2022年度目標に対する達成率で評価するもの | | | | | | 達成・未達成 で評価するもの | | |
|---------|----------------------------------------|------------------------|--------------|--------------|---------------|------|-----------|-------------------|-----|---|
| | | 達成率 | | | | | | 達成 | 未達成 | |
| | | 25% 未満 | 25~ 50%未満 | 50~ 75%未満 | 75~ 100%未満 | 100% | 未集計 | | | |
| | ★ | ★★ | ★★★ | ★★★★ | — | | | | | |
| 1 人 | 政策(1) 生涯を通じた健康づくり | 4 | 1 (1) | 1 (1) | | | | | 2 | |
| | 政策(2) 本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進 | 5 | | 1 (1) | | | 2 (2) | | 1 | 1 |
| | 政策(3) 文化やスポーツを通じた元気な地域づくり | 8 | 5 | | 1 | | 2 | | | |
| | 政策(4) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり | 4 | | | | | 4 | | | |
| | 政策(5) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育 | 14 | 5 | 3 | 2 | | 3 | 1 | | |
| | 政策(6) 誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース | 4 | | 2 | | | 1 | | | 1 |
| 2 経済 | 政策(1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換 | 4 | 2 | | | | 2 | | | |
| | 政策(2) 人材の確保と経営の強化 | 3 | | | 1 | 1 | 1 | | | |
| | 政策(3) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立 | 7 (※2) | 1 (1) | 1 | 1 (1) | 1 | 3 | | | |
| 3 社会 | 政策(1) 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理 | 6 | | | | | 6 (1) | | | |
| | 政策(2) コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり | 3 | 2 (2) | | | | 1 | | | |
| | 政策(3) 暮らしを支える地域づくり | 4 | | | | | 3 | | 1 | |
| | 政策(4) 安全・安心の社会づくり | 7 | | | 1 | 3 | 1 | | | 2 |
| | 政策(5) 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承 | 4 | 1 | | | | 3 | | | |
| | 政策(6) 多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現 | 4 | 1 | 1 | | | 2 | | | |
| 4 環境 | 政策(1) 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用 | 4 (※2) | 2 | 1 | | | | | 1 | |
| | 政策(2) 気候変動への対応と環境負荷の低減 | 3 | 1 (1) | | | | 2 (2) | | | |
| | 政策(3) 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力 | 3 | | | | | 2 | | 1 | |
| 2022年度計 | | 91 | 21 (5) | 10 (2) | 6 (1) | 5 | 38 (5) | 1 | 6 | 4 |

※1 実施計画では、18の政策ごとに計80（重複1含む）の目標を定めているが、進捗状況の把握に当たっては、細区分化した91（重複1含む）の目標により算出している。

※2 重複目標（県産材の素材生産量）

※3 2021年度以前の実績値を用いて、2022年度以前の目標値に対する達成率を算出しているものについては内数として括弧書きで各評価区分に計上している。

2 実施計画に定める政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業

2022 年度事業目標の進捗状況の概要

○評価の考え方について

A：年度目標達成 B：年度目標未達成 N：未集計

| 政策／施策の展開 | | 事業数 | 2022 目標数 | 評 価 | | |
|-----------------------------|---------------------------------------------|-----|-------------|----------|----------|---|
| | | | | A | B | N |
| 1 人 | 政策(1) 生涯を通じた健康づくり | 4 | 4 | 3 (1) | 1 (1) | |
| | 施策の展開① 健康増進に向けたいきいきとした暮らしの推進 | 2 | 2 | 2 | | |
| | 施策の展開② 病気の予防と健康管理の充実 | 2 | 2 | 1 (1) | 1 (1) | |
| | 政策(2) 本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進 | 6 | 9 | 8 | 1 | |
| | 施策の展開① 効率的かつ質の高い医療提供体制の構築 | 2 | 2 | 2 | | |
| | 施策の展開② 高齢者の暮らしを支える体制づくり | 2 | 3 | 3 | | |
| | 施策の展開③ 滋賀の医療福祉を支える人材の確保・定着・育成 | 2 | 4 | 3 | 1 | |
| | 政策(3) 文化やスポーツを通じた元気な地域づくり | 3 | 3 | 1 | 2 | |
| | 施策の展開① スポーツで元気な地域づくり | 2 | 2 | 1 | 1 | |
| | 施策の展開② 文化力を高め、発信することによる元気な地域づくり | 1 | 1 | | 1 | |
| | 政策(4) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり | 6 | 6 | 4 | 2 | |
| | 施策の展開① 子どもを生み育てやすい環境づくり | 2 | 2 | 2 | | |
| | 施策の展開② 子ども・若者を社会全体で応援 | 2 | 2 | 1 | 1 | |
| | 施策の展開③ 困難な課題を有する子ども・若者を支える | 2 | 2 | 1 | 1 | |
| | 政策(5) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育 | 5 | 7 | | 6 | 1 |
| | 施策の展開① 子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育む | 5 | 7 | | 6 | 1 |
| | 政策(6) 誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース | 4 | 5 | 3 | 2 | |
| | 施策の展開① 誰もが活躍できる多様な働き方の推進 | 2 | 3 | 1 | 2 | |
| 施策の展開② 学び直しや再挑戦しやすい環境づくり | 2 | 2 | 2 | | | |
| 2 経済 | 政策(1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換 | 4 | 4 | 2 | 2 | |
| | 施策の展開① 先端技術等を活用した新たな市場展開や交流によるイノベーションの創出 | 2 | 2 | 2 | | |
| | 施策の展開② 滋賀ならではの特色を活かした観光の創造 | 2 | 2 | | 2 | |
| | 政策(2) 人材確保と経営の強化 | 4 | 5 | 3 | 2 | |
| | 施策の展開① 人材の確保・定着 | 2 | 3 | 3 | | |
| | 施策の展開② 経営の強化・事業承継 | 2 | 2 | | 2 | |
| | 政策(3) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立 | 8 | 10 | 4 | 5 (2) | 1 |
| | 施策の展開① 担い手の確保・育成と経営体質の強化 | 2 | 2 | 2 | | |
| | 施策の展開② マーケットインの視点による農林水産業の展開 | 3 | 5 | 1 | 3 (2) | 1 |
| 施策の展開③ 農林水産物のブランド力向上 | 3 | 3 | 1 | 2 | | |

| 政策／施策の展開 | | 事業数 | 2022 目標数 | 評価 | | |
|--------------------------------------|-------------------------------------------------------|--------------------------------|-------------|-----------|-----------|---|
| | | | | A | B | N |
| 3 社会 | 政策(1) 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理 | 7 | 7 | 5 | 2 | |
| | 施策の展開① 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理 | 5 | 5 | 4 | 1 | |
| | 施策の展開② 超スマート社会を支える環境づくり | 2 | 2 | 1 | 1 | |
| | 政策(2) コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり | 4 | 4 | 4 | | |
| | 施策の展開① 暮らしやすいコンパクトなまちづくり | 2 | 2 | 2 | | |
| | 施策の展開② 地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり | 2 | 2 | 2 | | |
| | 政策(3) 暮らしを支える地域づくり | 4 | 4 | 4 | | |
| | 施策の展開① 地域コミュニティを支える人材の育成等 | 2 | 2 | 2 | | |
| | 施策の展開② 地域コミュニティの維持・活性化に向けた移住促進と空き家の発生予防、 利活用の促進 | 2 | 2 | 2 | | |
| | 政策(4) 安全・安心の社会づくり | 6 | 7 | 2 | 5 | |
| | 施策の展開① 災害に強い地域づくり | 3 | 3 | 1 | 2 | |
| | 施策の展開② 犯罪の少ない安全・安心な地域づくり | 1 | 2 | | 2 | |
| | 施策の展開③ 交通事故の少ない安全・安心な地域づくり | 2 | 2 | 1 | 1 | |
| | 政策(5) 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承 | 3 | 3 | 2 | 1 | |
| | 施策の展開① 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承 | 3 | 3 | 2 | 1 | |
| | 政策(6) 多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現 | 2 | 2 | 1 | 1 | |
| | 施策の展開① 誰もがその人らしく、居場所があり活躍できる共生社会の実現 | 2 | 2 | 1 | 1 | |
| | 4 環境 | 政策(1) 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用 | 8 | 9 | 3 | 6 |
| 施策の展開① 琵琶湖の保全再生と活用 | | 4 | 5 | 3 | 2 | |
| 施策の展開② 生物多様性の確保、森林の多面的機能の発揮 | | 4 | 4 | | 4 | |
| 政策(2) 気候変動への対応と環境負荷の低減 | | 4 | 5 | 4 | 1 | |
| 施策の展開① 気候変動への対応 | | 2 | 2 | 2 | | |
| 施策の展開② 環境負荷の低減 | | 2 | 3 | 2 | 1 | |
| 政策(3) 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力 | | 5 | 5 | 3 | 2 | |
| 施策の展開① 環境学習等の推進 | | 2 | 2 | 1 | 1 | |
| 施策の展開② 調査研究・技術開発の推進、国際的な協調と協力 | | 3 | 3 | 2 | 1 | |
| 2022年度合計 | | 87 | 99 | 56 (1) | 41 (3) | 2 |

※ 一部 2021 年度以前の目標および実績で評価したものについては内数として括弧書きで各評価区分に計上している。

Ⅲ 政策の進捗状況

1 人 自分らしい未来を描ける生き方 ① 生涯を通じた「からだところの健康」

政策（1）生涯を通じた健康づくり

【政策の目指す方向】

誰もが、様々なつながりの中で自分らしくからだもこころも健やかな生活を送ることができるよう、生涯を通じた健康づくりと健康管理による予防を推進します。

【2022 年度目標に対する進捗】

| 目標 | 策定時 | 基準 | 年次目標（上段）・年次実績（下段） | | | | 2022 目標 | 達成状況 |
|-----------------------------------|----------------|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|
| | | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | | |
| 特定健康診査受診率（％） | (2016) 51.0 | (2016) 51.0 | (2017) 54.0 以上 | (2018) 58.0 以上 | (2019) 62.0 以上 | (2020) 66.0 以上 | (2020) 66.0 以上 | (36.0%) (★) |
| | | | 52.7 | 56.7 | 58.4 | 56.4 | | |
| 特定保健指導対象者の割合の減少率 (2008 年度比：％) | (2016) 11.9 | (2016) 11.9 | (2017) 14.0 | (2018) 17.0 | (2019) 19.0 | (2020) 22.0 | (2020) 22.0 | (0%) |
| | | | 8.9 | 8.8 | 9.0 | 6.7 | | |
| がんの死亡率(75 歳未満の年齢調整死亡率)(人口 10 万人対) | (2017) 64.1 | (2017) 64.1 | 前年より 減少 | 前年より 減少 | 前年より 減少 | 前年より 減少 | 前年より 減少 | 達成 |
| | | | (2018) 64.6 | (2019) 62.3 | (2020) 62.1 | (2021) 59.0 | | |
| 自殺死亡率（人口 10 万人対） | (2017) 14.5 | (2017) 14.5 | 前年より 減少 | 前年より 減少 | 前年より 減少 | 前年より 減少 | 前年より 減少 | 達成 |
| | | | (2018) 14.7 | (2019) 16.2 | (2020) 16.3 | (2021) 15.4 | | |

【評価】

- ・ 特定健康診査受診率および特定保健指導対象者の割合の減少率については、受診勧奨等に努めたが、年度ごとの目標値には至っていない。
- ・ がんの年齢調整死亡率は、毎年、前年より減少し、目標を達成した。
- ・ 自殺死亡率は計画策定時までは減少傾向で全国平均を下回っていたが、2018 年から増加に転じ、2020 年には全国平均を 0.1 ポイント上回った。2021 年には減少し、前年度より減少という目標は達成したが、策定時の基準を上回っている。

【課題、今後の対応】

- ・ 特定健康診査については、市町および被用者保険者との連携による受診機会の拡充や対象者の特性に応じた受診勧奨等を実施していく。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、がん検診の受診者数が減少したため、市町および被用者保険者との連携による受診勧奨を引き続き実施していく。
- ・ 若年層や女性、経済生活問題による自殺者の増加など、新型コロナウイルス感染症による社会経済状況の変化や長期的影響などが背景にあると考えられるが、新型コロナウイルス感染症の発生前から増加に転じていることから、今後さらなる分析と、対象の特性に応じた自殺予防対策を図っていく必要がある。

政策（２）本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進

【政策の目指す方向】

生まれるときから人生の最終段階を迎えるときまで自分らしい生活が続けられるよう、今後増えていく多様なニーズに対応しながら、本人の暮らしを真ん中においた、切れ目のない医療や介護などのサービスの適切な提供体制の整備や地域づくりを進めます。

【2022 年度目標に対する進捗】

| 目標 | 策定時 | 基準 | 年次目標（上段）・年次実績（下段） | | | | 2022 目標 | 達成状況 |
|-------------------------------------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|-------------------|------------------|
| | | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | | |
| 救急搬送の重症患者における受入医療機関決定までの照会回数 4 回以上の割合（％）の少なさを維持 | (2016) 0.1 | (2016) 0.1 | (2017) 0.1 未満 0.03 | (2018) 0.1 未満 0.15 | (2019) 0.1 未満 0.19 | (2020) 0.1 未満 0.18 | (2020) 0.1 未満 | 未達成 |
| 初期臨床研修医採用数（人）の維持 | (2018) 104 | (2018) 104 | 100 102 | 100 119 | 100 110 | 100 125 | 100 | 達成 |
| 認知症サポーター養成数(人) | (2017) 191,667 | (2017) 191,667 | (2018) 200,000 212,585 | (2019) 210,000 230,106 | (2020) 235,000 235,777 | (2021) 240,000 241,746 | (2021) 240,000 | (100%) (★★★★) |
| 訪問看護利用者数(人) | (2017) 11,540 | (2017) 11,540 | (2018) 11,851 12,665 | (2019) 12,170 13,744 | (2020) 12,633 14,847 | (2021) 13,097 15,936 | (2021) 13,097 | (100%) (★★★★) |
| 介護職員数(人) ※標本調査による推計値 | (2017) 19,200 | (2017) 19,200 | (2018) 20,000 18,579※ | (2019) 20,500 20,233※ | (2020) 21,100 20,067※ | (2021) 21,600 20,104※ | (2021) 21,600 | (37.7%) (★) |

【評価】

- ・救急搬送の重症患者における受入医療機関決定までの照会回数 4 回以上の割合（％）については、目標は未達成であるが、救急搬送における重症患者の受入医療機関の迅速な決定により、令和 2 年も全国で 4 番目の少なさを維持しており、適切な医療体制の維持・充実が図れている。
- ・認知症にかかる相談・連携体制の充実や在宅医療を支える訪問看護師の育成・確保により、認知症サポーター養成数や訪問看護利用者数は目標を上回ることができ、高齢者の暮らしを支える体制づくりが進展している。
- ・事業所に対する研修受講費の助成により介護職員の資質向上を促進し、介護ロボット・ICT 導入の支援により、介護業務の効率化を促し、介護職員の定着を促進した。

【課題、今後の対応】

- ・重症患者の救急搬送受入困難事例については、メディカルコントロール協議会において検証を行い、引き続き目標達成に向けて努力していく。
- ・引き続き、認知症の早期発見・早期対応ができる体制の充実や、訪問看護師をはじめとした在宅療養を支える多職種の人材育成・確保に取り組む。
- ・介護職員数の目標を達成できていないことから、引き続き、介護人材の確保に向けた広く介護の魅力を伝える取組等を推進し、確保した人材を育成し定着させるため、介護現場の生産性を向上させる取組等を行い育成・確保をさらに促進していく。

政策（3）文化やスポーツを通じた元気な地域づくり

【政策の目指す方向】

スポーツや文化芸術等の活動に取り組むことができる環境の整備を通じて、誰もがからだも心も健康で、いつまでも生きがいを持ち自分らしく活躍できる、元気な地域づくりを進めます。

【2022 年度目標に対する進捗】

| 目標 | 策定時 | 基準 | 年次目標（上段）・年次実績（下段） | | | | 2022 目標 | 達成状況 |
|-----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-------------------|-------|----------|---------------|----------------------------------------------|------------------------------------------|
| | | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | | |
| 成人（男女）の週1回以上のスポーツ実施率（％） | (2016) 36 | (2018) 39.9 | 44 | 53 | 61 | 男女とも 65 以上 | 男女とも 65 以上 | 51.8% ★★ |
| | | | 44.1 | 48.7 | 52.0 | 52.9 | | |
| スポーツボランティア登録者数（人） | (2017) 581 | (2018) 1,235 | 1,500 | 2,000 | 2,000 以上 | 2,000 以上 | 2,000 以上 | 100% ★★★★ |
| | | | 3,379 | 3,629 | 3,823 | 4,115 | | |
| 「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合（％） | (2018) 小5男子73.4 小5女子53.1 中2男子60.4 中2女子44.2 | (2018) 小5男子73.4 小5女子53.1 中2男子60.4 中2女子44.2 | 小5男子 76.0 | 77.0 | 78.0 | 79.0 | 小5男子79.0 小5女子63.0 中2男子72.0 中2女子53.0 | 小5男子 0% 小5女子 0% 中2男子 0% 中2女子 0% |
| | | | 小5女子 57.0 | | | | | |
| 市町や民間団体等と連携した文化芸術事業実施数（滋賀県芸術文化祭参加事業数および美の資源を活用した取組事業数）（件） | (2017) 255 | (2018) 252 | 260 | 270 | 280 | 290 | 290 | 2.6% |
| | | | 248 | 194 | 207 | 253 | | |
| 文化財を活用した県実施事業参加者数(人) | (2017) 2,059 | (2018) 2,687 | 2,270 | 2,380 | 3,000 | 3,040 | 3,040 | 100% ★★★★ |
| | | | 2,813 | 3,017 | 3,337 | 3,611 | | |

【評価】

- ・感染症対策をとった大会への支援や運動・スポーツの習慣化事業等の取組により、コロナ禍であっても「成人（男女）の週1回以上のスポーツ実施率」は増加しているが、働き盛り世代や女性を中心に「機会がない」「仕事や育児・介護が忙しくて時間がない」等の理由で実施率は伸び悩んでいる。また、「スポーツボランティアの登録者数」が大きく目標を超えるとともに、県民がより一層身近にスポーツを楽しむ環境づくりを目指し、2025年に開催する「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」について、競技会場地選定や施設整備等の準備を進めることができた。
- ・子どもの運動・スポーツ活動の取組を進め、2022年度の「運動やスポーツをすることが好き」と答えた児童生徒の割合は、前年度の調査結果よりも中2女子の数値を除き上昇した。しかし、現状はコロナ禍以前の数値を下回っている状況であり、策定時の2022年の目標には到達できなかった。
- ・コロナ禍の中「市町や民間団体と連携した文化芸術事業実施数」は目標達成には至らなかったものの、感染症対策を行った文化芸術活動の支援や、市町や民間団体等と連携した滋賀県芸術文化祭および障害者等の文化芸術拠点づくりを進めるほか、びわ湖ホールでの舞台芸術、県立美術館でのオンリーワンの自主企画とともに、文化観光や文化施設、大学と連携し地域を巻き込んだ美の魅力発信など、誰もが多様な文化芸術に関われる機会を提供できた。

- ・文化財の保存活用については、コロナ禍中にあっても文化財紹介動画や職員による出前講座のオンライン配信を行うことで、「文化財を活用した県実施事業参加者数」の目標を達成するなど、文化財の価値を発信することができた。また、延暦寺根本中堂などでは、滋賀県文化財保存基金を活用して、計画的な保存修理を進めることができた。さらに、彦根城の世界遺産登録に向けた取組や「幻の安土城」復元プロジェクト、(仮称)新・琵琶湖文化館の整備に向けた取組についても、着実に進めることができた。

【課題、今後の対応】

- ・ボランティア登録者の継続的な参加につなげていくことやスポーツ振興による地域の活性化が課題であるため、ボランティアの活動機会を幅広く積極的に提供するとともに、景観や食など滋賀の魅力をアピールできるびわ湖マラソンを充実・定着させるなど、誰もが気軽にスポーツを「する」「みる」「支える」ことができる機会の創出・拡充や環境整備を進めていく。また、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」の開催を通じたレガシー創出などにより、スポーツを通じた健康寿命の延伸や障害者スポーツによる共生社会づくりに取り組む。
- ・コロナ禍では、児童生徒が体育の授業等において、行動制限を強いられることもあった。2023年5月からコロナウイルス感染症が5類感染症に移行するため、児童生徒の運動機会を確保し、児童生徒が「できた・わかった」と感じる授業づくりを進め、運動に対する愛好的態度を育成する。
- ・敷居をなくして誰もが参加し、ともに文化芸術を楽しめる場づくり（インクルーシブ）や、県立美術館再開館後の情勢変化への対応などの課題があるため、情報保障を進めながら地域で文化芸術に親しめる場を形成していくとともに、美術館の魅力向上の検討を進めるほか、引き続き、びわ湖ホール舞台芸術公演、県立美術館における展覧会や教育・交流事業、文化観光、および文化施設や大学と連携し地域を巻き込んだ美の魅力発信など、誰もが多様な文化芸術に関われる機会を提供していく。
- ・価値観の多様化や人口減少などが進む中、文化財の保存継承を支える人づくりや地域づくりに取り組みながら、本県文化財の調査・指定・保存修理等を着実に推進する。また、文化財を保存・活用・発信する拠点として(仮称)新・琵琶湖文化館の整備を進めるとともに、彦根城の世界遺産登録に向けた取組や「幻の安土城」復元プロジェクトなど、本県文化財の魅力に着目した活用・発信事業を着実に進めていく。

政策（４）子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり

【政策の目指す方向】

子どもが安全・安心な環境で健やかに生まれ育つことができるよう、誰もが出産や子育てに対する安心感を持つことができる、切れ目ない子育て支援環境づくりを進めます。また、困難な課題を抱える子どもたちを社会全体で育む環境づくりを進めます。

【2022 年度目標に対する進捗】

| 目標 | 策定時 | 基準 | 年次目標（上段）・年次実績（下段） | | | | 2022 目標 | 達成状況 |
|------------------------------------------------|------------------|------------------|-------------------|--------|--------|--------|------------|--------------|
| | | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | | |
| 保育所・認定こども園等利用定員数 (人) | (2018) 58,562 | (2018) 58,562 | 60,557 | 60,058 | 61,076 | 61,355 | 61,355 | 100% ★★★★ |
| | | | 59,590 | 60,971 | 61,897 | 61,449 | | |
| 地域子育て支援拠点数（箇所） | (2018) 88 | (2018) 88 | 95 | 88 | 87 | 89 | 89 | 100% ★★★★ |
| | | | 91 | 87 | 85 | 93 | | |
| 淡海子育て応援団等の地域協力事業 所数（箇所） | (2018) 1,795 | (2018) 1,795 | 1,820 | 1,880 | 2,220 | 2,280 | 2,280 | 100% ★★★★ |
| | | | 1,979 | 2,158 | 2,256 | 2,300 | | |
| 養育里親の新規登録者数（世帯） ※ 策定時の数値は登録世帯総数 ※（）書きが累計 | (2018) 182※ | (2018) — | 20 | 20(40) | 20(60) | 20(80) | 20(80) | 100% ★★★★ |
| | | | 25 | 21(46) | 19(65) | 25(90) | | |

【評価】

- ・保育ニーズに対応した市町の認定こども園等の施設整備を支援することにより、2022 年度までの 4 年間で 2,887 人分の定員拡充を行った。
- ・地域子育て支援拠点の運営を重層的支援体制整備事業等において支援したことにより、2022 年度の地域子育て支援拠点数は目標を上回る 93 箇所を確保することができた。
- ・子育てを応援するサービスの実施を団体・事業者等に働きかけ、2022 年度までの 4 年間で新たに 505 箇所が「淡海子育て応援団」として登録された。
- ・里親登録に当たっての事前相談窓口の設置など里親リクルート事業を継続したことにより、2022 年度に 25 世帯が新規の養育里親として登録され、同年度までの 4 か年での累計登録世帯数は、目標を上回る 90 世帯となり、子どもの家庭的な養育環境を確保することができた。

【課題、今後の対応】

- ・待機児童の解消に向けて引き続き定員確保が必要であるが、施設の統廃合や定員の減調整が行われている地域もあるため、将来を見据えた計画的な施設整備が求められる。
- ・子育ての多様なニーズに応じたサービスが市町によって差がなく提供できるよう、引き続き子育て支援の充実を市町へ働きかけていく。
- ・引き続き県内の団体・事業者等に子育てを応援するサービスの実施を働きかけ、「淡海子育て応援団」の内容や子育て等の情報を発信することで、社会全体で子どもを育てる環境づくりを進める。
- ・家庭と同様の養育環境である里親委託を推進するため、引き続き里親リクルート事業を実施し、新規養育里親の確保を図る。

1 人 自分らしい未来を描ける生き方 ② 柔軟で多様なライフコース

政策（5）子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育

【政策の目指す方向】

確かな学力、豊かな人間性や社会性を備え、生涯を通じ、自ら学び課題を解決する姿勢を身に付けるなど、子どもたちが、変化・未知の時代をたくましくしなやかに生きるための教育を推進します。

【2022 年度目標に対する進捗】

| 目標 | 策定時 | 基準 | 年次目標（上段）・年次実績（下段） | | | | 2022 目標 | 達成状況 |
|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------|----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| | | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | | |
| 「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差（ポイント）（各年4月実施） | (2018) 小国▲2.3 小算▲3.2 中国▲1.6 中数▲1.3 | (2018) 小国▲2.3 小算▲3.2 中国▲1.6 中数▲1.3 | 小国▲1.8 | ▲1.3 | ▲0.8 | ▲0.3 | 小国▲0.3 小算▲0.5 中国+0.2 中数+0.8 | 小国 0% 小算 37.0% ★ 中国 33.3% ★ 中数 42.9% ★ |
| | | | 小算▲2.5 中国▲1.3 中数▲0.7 | ▲2.0 ▲0.8 ▲0.2 | ▲1.5 ▲0.3 +0.3 | ▲0.5 +0.2 +0.8 | | |
| 「学びのアンケート」の「国語／算数・数学の授業の内容はよくわかる」について肯定的に回答した児童生徒の割合（％）（各年11月～12月実施） | (2017) 小国 81.0 小算 81.7 中国 68.6 中数 69.5 | (2018) 小国 86.9 小算 82.6 中国 76.6 中数 70.5 | 小国 82.0 | 83.0 | 84.0 | 84.5 | 小国 84.5 小算 84.5 中国 74.0 中数 74.0 | 小国 100% ★★★★ 小算 68.4% ★★ 中国 100% ★★★★ 中数 100% ★★★★ |
| | | | 中国 70.0 中数 71.0 | 71.5 72.0 | 73.0 73.0 | 74.0 74.0 | | |
| 学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり10分以上読書している者の割合（％）（各年4月調査） | (2018) 小 64.1 中 46.8 | (2018) 小 64.1 中 46.8 | 小 65.0 | 66.0 | 67.0 | 68.5 | 小 68.5 中 53.0 | 小 0% 中 0% |
| | | | 中 48.0 | 49.5 | 51.0 | 53.0 | | |
| 「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合（％）（各年4月調査） | (2018) 小 85.2 中 75.8 | (2018) 小 85.2 中 75.8 | 小 85.4 | 85.8 | 86.2 | 86.6 | 小 86.6 中 79.0 | 小 0% 中 12.5% |
| | | | 中 76.0 | 77.0 | 78.0 | 79.0 | | |
| 学校運営協議会を設置する公立学校の割合（％）（各年度末） | (2018) 30.6 | (2018) 30.6 | 40.0 | 50.0 | 60.0 | 70.0 | 70.0 | 72.6% ★★ |
| | | | 40.9 | 46.5 | 54.4 | 59.2 | | |
| 生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率（％）（各年4月1日現在） | (2017) 92.2 | (2018) 94.2 | 93.6 | 95.0 | 96.4 | 97.8 | 97.8 | — |
| | | | 98.3 | 96.2 | 93.6 | 未集計 | | |

【評価】

- ・第1期全体として、「全国学力・学習状況調査」では、小・中ともに目標の達成には至らなかった。「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりの普及や、算数・数学の習熟度別指導等に継続的に取り組んだことによる成果は見られつつあるものの、基礎・基本の定着や、学習したことを自分のものとして活用できる力の育成には課題があると考えられる。
- ・「学びのアンケート」調査では、第1期全体として概ね目標を達成しているが、2022年度の小学校算数については年次目標を達成することができなかった。習熟度別指導や小学校専科（教科担任制）指導を進めており、県内全ての小学校における指導の充実につなげる必要がある。
- ・学校の授業時間以外で読書する割合が目標を下回っており、特に小学校の数値が下落傾向にある。子どもの生活様式の変化が背景にあると考えられ、デジタル機器を扱う機会の増加等に伴い、紙の本を読む機会が減少していると考えられる。
- ・令和4年度（2022年度）に実施された全国学力・学習調査の結果、「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合は、令和3年度（2021年度）と比較して小学校では1.6

ポイント上昇、中学校では 1.9 ポイント上昇した。中学校ではこれまでで最も高い結果となったが、目標値には届かず、各年次（2020 年度調査未実施）において、目標値を下回った。困難な状況にある子どもと家庭に寄り添う活動を継続することや一人ひとりを認めることなど、自尊感情を育む取り組みについて、市町・学校訪問等の際に説明や助言を丁寧に行い、その周知を図ったものの、コロナ禍にあって、児童生徒が主体となって行う活動が制限され、活躍の機会が減少したことなどが影響していると考えられる。

- ・コロナ禍が学校運営協議会設置に係る準備委員会や体制づくりに影響し、設置校は着実に増加したものの、2020 年度以降は年次目標を下回った。
- ・貧困や虐待など困難な状況にある家庭の子どもに対しては、スクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充して支援をしており、2020 年度までは生活保護世帯の子どもの高等学校等への進学率は目標を上回る状況ではあったが、2021 年度の進学率は低下し、目標を下回った。

【課題、今後の対応】

- ・引き続き、県内すべての小・中学校で「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりが実践されるよう、学校訪問における各校の状況に応じた指導助言や、校内研究の中核となる教員への研修の充実を図り、子どもたちの「読み解く力」を高める取組を支援していく。また、小学校専科（教科担任制）指導および習熟度別指導を推進するとともに、「滋賀県学びのステップアップ調査」を用いて、子ども一人ひとりの学びの状況を経年的に把握し、ICT を効果的に活用した「個別最適な学び」の在り方について研究を行い、子どもたちの学ぶ力の向上を図る。これらの取組によって、子どもたちの「学ぶ力」を高め、確かな学力の向上を図る。
- ・すべての子どもが読書を通じて「学ぶ喜び」や「知ることの楽しさ」を感じることができるよう、滋賀ならではの「こども としょかん」のあり方を検討し、子どもが読書に親しむことのできる環境づくりや、図書館の機能強化に努めていく。特に子どもにとって身近な学校図書館の役割は大きいことから、学校図書館の環境整備の重要性等について広く関係者の共通理解を図っていく。
- ・自尊感情は人と人との豊かな関わりの中で育まれるものであり、安心して自分を出すことのできる「集団づくり」とともに、児童生徒自身が自己存在感を感じることでできる「居場所づくり」、自己有用感や自己効力感等を感じられる「機会」と「出番」が創出できるよう、学校・園・所・地域・関係機関が連携し、取組を推進する。また、自尊感情の育成につながった好事例を整理し、県内全域に広げることにより、取組の一層の充実を図る。
- ・学校運営協議会の設置は進んでいるが、地域や一般教職員の正しい理解を深めることで、設置についてさらに理解を深め、その取組を推進していく。
- ・困難な状況にある子どもに対しては、スクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充し、地域において教育現場と福祉機関等が、県と市町の協定に基づいて、一層連携を強化して取り組んでいく。
- ・いじめの未然防止と早期対応に努めるとともに、子どもたちの様々な悩みやストレスに対して、スクールカウンセラー等の活用により、しっかりと支援していく。

政策（6）誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース

【政策の目指す方向】

年齢、性別、病気・障害の有無などにかかわらず自分らしく活躍できるよう、多様な人が働きやすい環境づくりや、時間や場所の制約を受けにくい柔軟な働き方を推進します。また、生涯にわたって切れ目なく、状況に応じて必要なスキルや知識、能力を身に付けられるよう、県内大学等とともにリカレント教育を意識した取組を促進するとともに、求職者や在職者に対する技能向上を支援します。

【2022 年度目標に対する進捗】

| 目標 | 策定時 | 基準 | 年次目標（上段）・年次実績（下段） | | | | 2022 目標 | 達成状況 |
|-----------------------------------------------|-----------------|-----------------|-------------------|-------|-------|-------|------------|--------------|
| | | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | | |
| 希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業の割合（％） | (2018) 76.8 | (2018) 76.8 | 78.5 | 80.2 | 81.9 | 83.6 | 83.6 | 100% ★★★★ |
| | | | 79.7 | 81.5 | 84.1 | 86.5 | | |
| ハローワークの支援による障害者の就職件数（件） | (2017) 1,198 | (2018) 1,278 | 1,330 | 1,390 | 1,460 | 1,530 | 1,530 | 28.2% ★ |
| | | | 1,425 | 1,187 | 1,246 | 1,349 | | |
| 滋賀マザーズジョブステーションの相談件数（件） | (2017) 5,699 | (2018) 5,921 | 5,700 | 5,700 | 5,700 | 5,700 | 5,700 | 未達成 |
| | | | 6,019 | 5,673 | 5,416 | 5,357 | | |
| 滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数（従業員数 100 人以下の企業）（社） | (2017) 553 | (2018) 555 | 580 | 620 | 660 | 700 | 700 | 46.2% ★ |
| | | | 589 | 601 | 616 | 622 | | |

【評価】

- 誰もが働き、活躍できる社会に向けて、シニアジョブステーション、働き・暮らし応援センターおよび滋賀マザーズジョブステーション等を通じて、それぞれの対象の方に寄り添った就労支援の取組を進めた。また、子育て女性等職業能力開発事業における技能習得機会の提供や、レイカディア大学開催等による高齢者に向けた学習機会の提供等を通じて、離職された方の就労に向けた再挑戦や高齢者の社会参加を促進することができた。
- ハローワークの支援による障害者の就職件数は、コロナ禍による雇用情勢の悪化の影響等もあって、2020 年度以降、目標を達成できなかったが、働き・暮らし応援センターを中心に、各ハローワークとも連携して就労支援に取り組むことにより、件数は増加傾向となっている。
- 滋賀マザーズジョブステーションの相談件数は、コロナ禍で子どもへの感染リスクを恐れて保育所入所や就職を控える動きがあり、2020 年度以降、目標を達成できなかったが、子育てをしながら再就職を希望する女性等の就労支援を着実に実施した。
- ワーク・ライフ・バランスの推進については、コロナ禍で事業継続に注力した中小企業が多く、2020 年度以降、目標を達成できなかったが、関係機関と連携して取組の意義や重要性を周知・啓発するなど各企業の理解を深めるとともに、働き方改革に取り組む中小企業等の情報を、県ホームページ等を通じて広く発信したことにより、緩やかではあるが増加した。

【課題、今後の対応】

- コロナ禍を経て社会・経済状況が変化していく中で、障害の有無や性別、年齢等に関わらず誰もが希望に応じて活躍できるよう、多様な就業機会をさらに確保・充実させていく必要がある。
- このため、滋賀労働局等の関係機関とも一層の連携を図り、県内企業の雇用の状況や実態を把握して効果的な雇用促進の取組につなげていくとともに、オンラインの活用など相談体制等のさらなる充実に力を入れていく。また、労働環境の整備や労働生産性の向上、経営者・労働者双方の意識改革の取

組等を進め、労働者の各事情に応じた多様な働き方を選択できる社会の実現に取り組んでいく。

- ・コロナ禍を経て、保育所入所や就職を希望する女性が増加すると考えられ、今後は就職と子育てとの両立に悩む女性が安心して相談や情報収集できるよう、対面に加えてオンラインでの相談やセミナーも充実させ、SNS等も活用しながら周知・広報の拡大に努めていく。
- ・職業能力開発施設等において、より効果的な職業訓練や学習機会を提供していくため、訓練コースやカリキュラムの見直しを行って、各受講者に合わせた就職支援に努め、誰もが学び直しや再挑戦、地域で活躍しやすい環境づくりを推進していく。

2 経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

政策（1）成長市場・分野を意識した産業創出・転換

【政策の目指す方向】

モノづくりをはじめ、ICT、IoT、AI等の先端技術や地域資源の活用によりイノベーションの創出や産業の高度化を図り、将来にわたって成長を続けることができる強靱な産業構造の実現を目指します。

SDGsの視点を生かした社会的課題の解決やグローバルな視点から新たなニーズを取り込み、成長市場・分野を意識した事業展開を図ることができるよう支援します。

また、滋賀の魅力を磨き上げ、国内外に発信するとともに、受入環境を整備し、観光振興による交流人口と観光消費の増加に向けた取組を推進します。

【2022 年度目標に対する進捗】

| 目標 | 策定時 | 基準 | 年次目標（上段）・年次実績（下段） | | | | 2022 目標 | 達成状況 |
|----------------------------------------|-----------------|-----------------|-------------------|--------|--------|----------------|------------|--------------|
| | | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | | |
| 中小企業の新製品等開発計画の認定 件数(件) ※ () 書きが累計 | (2018) 9 | (2018) 9 | 8(17) | 8(25) | 9(34) | 9(43) | 9(43) | 100% ★★★★ |
| | | | 7(16) | 19(35) | 22(57) | 10(67) | | |
| 本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地件数(件) ※ () 書きが累計 | (2017) 4 | (2018) 5 | 4(9) | 4(13) | 4(17) | 4(21) | 4(21) | 100% ★★★★ |
| | | | 4(9) | 6(15) | 4(19) | 7(26) | | |
| 延宿泊客数(万人) | (2017) 387 | (2018) 399 | 415 | 430 | 440 | 450 | 450 | 0% |
| | | | 408 | 242 | 258 | 325 (速報値) | | |
| 延観光入込客数(万人) | (2017) 5,248 | (2018) 5,254 | 5,500 | 5,700 | 5,850 | 6,000 | 6,000 | 0% |
| | | | 5,404 | 3,641 | 3,701 | 4,523 (速報値) | | |

【評価】

- ・CO₂ネットゼロに資する研究開発を支援する枠の新設や、コロナ後を見据えて新たにモノづくり研究開発補助金を創設することによって、中小企業の新製品開発の活性化につなげ、目標を達成した。
- ・新産業創出に向けては、「滋賀テックプランングランプリ」で事業化プランを県内企業に訴求する機会を提供し、コロナ禍にはオンラインも活用してベンチャー等の発掘・育成を行い事業目標を上回る件数となった。また、製造現場へのAI・IoT導入についても、事業目標を上回る企業件数となっており、デジタルツールの導入を促進して製造業の生産性向上を図った。
- ・県内への企業立地については、本社機能移転促進プロジェクトや地域未来投資促進法等の国の制度等を活用するとともに、企業のニーズや操業環境の課題へ迅速に対応するためのサポート体制である企業立地促進応援パッケージ（企業立地サポートセンター、企業立地サポートチーム、企業立地促進補

助金)の取組により、目標を達成することができた。

- ・延べ宿泊客数、延べ観光入込客数は、2019年に延観光入込客数が過去最高を記録するも、2020年以降は、宿泊周遊キャンペーン、歴史関連コンテンツにスポットを当てたプロモーションや関係機関等と連携した地域観光プログラムの実施により、観光誘客に取り組んだが、コロナ禍で旅行需要の低迷や外国人の入国制限により大幅に減少したことから、目標を達成できなかった。また、早期に観光市場を回復させ、観光関連産業を中長期的に成長させるため、前ビジョンを1年前倒して「シガリズム観光振興ビジョン」を策定した。
- ・訪日外国人の誘致について、観光客の減少により京都からの来訪促進を目的としたインバウンド向け情報発信拠点である「そこ滋賀」を2020年5月以降休止しているが、受入環境を促進する補助の実施やビワイチアプリの多言語化を行うことで、受入の準備を進めた。

【課題、今後の対応】

- ・コロナ禍を経て、DX(デジタルトランスフォーメーション)、GX(グリーントランスフォーメーション)等の社会・経済環境や産業構造の変化を見据え、今後の本県経済を牽引しうるイノベーションを創出していく必要がある。
- ・このため、プロジェクト補助金にデジタル産業や医療・健康産業、循環産業において今後成長が見込まれる分野に関する研究開発を支援する成長産業枠を設けるとともに、ベンチャー等が起業・法人化を達成した後の成長に向けて、開発支援や雇用の促進等のトータルサポートを行っていく。また、デジタルツールの製造現場への導入について、実現・具現化された取組や社内のDX人材の育成の成功体験を広く共有して、水平展開を図っていく。さらには新たな成長産業の潮流に乗り遅れることのないよう、製造業に加え、情報通信業等の幅広い分野を視野に入れた産業立地の促進に努めていく。
- ・本県の観光入込客数はコロナ前と比較して約3割減となったことから、観光需要の早期回復と観光資源の高付加価値化等を図るため、農林水産業や地場産業など多様な主体との連携を図るとともに、滋賀ならではの「シガリズム体験」を継続して創出し、ウェブ等での情報発信を強化することで、「シガリズム」のさらなる普及と国内外からの観光誘客を図っていく。
- ・併せて、旅前での誘客プロモーションを重点的に実施するなど、インバウンドの回復に向けてしっかり対応していく。

政策(2) 人材確保と経営の強化

【政策の目指す方向】

中小企業の魅力の向上と発信を図るとともに、大都市圏からの移住による就業の支援や求職者と県内企業のマッチング機会の充実、外国人材の受入および育成や定着に向けた支援などにより滋賀の産業を支える人材を確保します。

多様な人材の能力を最大限に生かすダイバーシティ経営、SDGsの視点を生かしたESG経営の拡大、先端技術の活用による生産性の向上や円滑な事業承継の支援などにより、グローバル化の中で県内企業の経営基盤を強化します。

【2022 年度目標に対する進捗】

| 目標 | 策定時 | 基準 | 年次目標（上段）・年次実績（下段） | | | | 2022 目標 | 達成状況 |
|----------------------------------------------------|-----------------|-----------------|-------------------|--------|--------|--------|------------|--------------|
| | | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | | |
| しがジョブパークを利用した若者の就職者数(件) | (2017) 1,546 | (2018) 1,420 | 1,550 | 1,675 | 2,200 | 2,200 | 2,200 | 87.7% ★★★ |
| | | | 2,127 | 1,968 | 2,236 | 2,104 | | |
| 滋賀県女性活躍推進企業認証数(社) | (2017) 177 | (2018) 205 | 210 | 220 | 270 | 280 | 280 | 100% ★★★★ |
| | | | 244 | 263 | 277 | 291 | | |
| 滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数(件) ※ () 書きが累計 | (2017) — | (2018) 1 | 10(11) | 15(26) | 20(46) | 25(71) | 25(71) | 65.7% ★★ |
| | | | 10(11) | 9(20) | 8(28) | 19(47) | | |

【評価】

- ・ 滋賀県の産業を支える人材確保に向け、しがジョブパークにおいて、県内企業等を対象に助言・提案、セミナー開催等の人材の確保・定着の支援を行い、コロナ禍の影響などにより求職者の利用が減少するなか、就職者数は一定の水準を維持した。また、滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて、中小企業の経営課題の解決や成長戦略の具現化を行う人材のマッチングを進めた。
- ・ 育休取得率や女性の継続就業、管理職登用への取組など、その実績に応じて認証する滋賀県女性活躍推進企業認証数についても目標を達成した。
- ・ 事業承継については、滋賀県事業承継ネットワークを通じて中小企業の経営者の意識喚起を行うとともに、専門家の派遣により事業承継ニーズの発掘を行ったが、コロナ禍において、事業継続が当面の経営課題となり事業承継に取り組む事業者が減少したため、事業承継計画の策定件数は目標を達成できなかった。
- ・ 各商工会・商工会議所に対して、小規模事業者の経営戦略に踏み込んだ支援を実施する経営発達支援計画の推進を促して、小規模事業者の経営の強化を進めた。

【課題、今後の対応】

- ・ 少子高齢化等による県内企業の人材不足、若者の早期離職および就職困難な状況が就職氷河期世代など特定の者に固定化・長期化していること等の課題に対して、インターンシップによるマッチング精度の向上や就職氷河期世代等求職者とのマッチング支援を強化するとともに、多様な人材の活用など、しがジョブパークにおいて県内企業の人材確保・定着の取組を総合的に支援していく。
- ・ また、滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて採用された人材の離職が新たな課題となっており、インターンシップ制度の導入によるマッチングの精度の向上や訪問相談の充実による定着支援に取り組む。
- ・ 滋賀県女性活躍推進企業については、PR動画および冊子を利用し、新規の認証数のみならず、二つ星企業や三つ星企業の増加を目指し、県内企業等の女性活躍推進のさらなる機運醸成をはかる。
- ・ 多くの中小企業にとって後継者不足は大きな課題であり、効果的な支援を行っていくため、滋賀県事業承継ネットワーク全体での支援スキル向上に取り組むとともに、該当案件の掘り起こしに取り組んでいく。
- ・ また、国や県の各種施策が行われる中、小規模事業者の経営の強化に向けて、よりきめ細かな伴走型支援が行えるよう、各商工会・商工会議所の経営支援体制の強化を図っていく。

政策（3）生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立

【政策の目指す方向】

競争力のある担い手の確保・育成や需要に応じた生産への転換、農地の利用条件の整備、ICT等の先端技術の活用の加速化等による生産性の向上等に努めるとともに、琵琶湖と共生してきた農林水産業や健康寿命日本一など本県のアピールポイントを生かした農林水産物の魅力発信や高付加価値化によるブランド力の向上、海外展開も含めた販路開拓を進めます。

【2022年度目標に対する進捗】

| 目標 | 策定時 | 基準 | 年次目標（上段）・年次実績（下段） | | | | 2022 目標 | 達成状況 |
|-------------------------------------|------------------|------------------|-------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| | | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | | |
| 新規就農者定着率（就農3年後） （%） | (2017) 75 | (2018) 74 | 78 | 79 | 80 | 81 | 81 | 100% ★★★★ |
| | | | 87 | 89 | 75 | 81 | | |
| 全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近3年平均）（%） | (2017) 2.12 | (2017) 2.12 | (2018) 2.13 | (2019) 2.14 | (2020) 2.15 | (2021) 2.16 | (2021) 2.16 | (50%) (★★) |
| | | | 2.10 | 2.13 | 2.11 | 2.14 | | |
| 園芸品目の産出額（億円） | (2017) 151 | (2017) 151 | (2018) 153 | (2019) 155 | (2020) 157 | (2021) 159 | (2021) 159 | (0%) |
| | | | 141 | 133 | 129 | 128 | | |
| 近江牛の飼養頭数（頭） | (2017) 13,458 | (2018) 14,016 | 14,400 | 15,000 | 15,250 | 15,500 | 15,500 | 100% ★★★★ |
| | | | 14,411 | 14,501 | 15,316 | 15,971 | | |
| オーガニック農業（水稻：有機JAS 認証相当）取組面積（ha） | (2018) 131 | (2018) 131 | 160 | 190 | 240 | 300 | 300 | 89.9% ★★★ |
| | | | 133 | 237 | 269 | 283 | | |
| 「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者数（首都圏の店舗）（店舗） | (2017) 78 | (2018) 100 | 105 | 110 | 115 | 120 | 120 | 100% ★★★★ |
| | | | 107 | 113 | 116 | 120 | | |
| 県産材の素材生産量（m ³ ） | (2017) 73,800 | (2018) 78,800 | 109,000 | 120,000 | 131,000 | 142,000 | 142,000 | 31.6% ★ |
| | | | 100,800 | 111,900 | 99,400 | 98,800 | | |

【評価】

- ・新規就農者の就農3年後の定着率は、年次変動があるものの、定着率81%の目標を達成した。
- ・全国の主食用米需要量に占める近江米のシェアは年次変動はあるものの3年平均値は少しずつ伸びてきている。
- ・園芸品目の産出額については、温暖化の影響により豊作傾向となり、販売単価の下落が大きく、野菜を中心に産出額が下落し、目標に達しなかった。
- ・滋賀県を代表する特産品の一つである近江牛の生産基盤の強化・ブランド力の強化に取り組むことができた。
- ・「オーガニック近江米」のブランドで県内や京都・大阪の大手量販店において販売したほか、首都圏等において、認知度向上を図るための情報発信に努めたこと等により、オーガニック農業取組面積は目標を概ね達成した。
- ・大都市圏における継続的な魅力発信の取組により、滋賀の食材を使用する「おいしが うれしが」推進店舗数は順調に増加した。
- ・県産材の素材生産量については、大型合板工場の入荷制限等の影響により、目標を達成できなかった。

【課題、今後の対応】

- ・新型コロナウイルスの感染拡大が収束してきている一方、国際情勢の不安定化が続くなかでの生産資

材価格の高騰している状況を踏まえて、本県農林水産業の持続的な発展に向けて、個別分野ごとの的確に事業を推進する。

- ・新規就農者の確保については、就農後の定着率を高めるため、新規就農者のネットワークづくりや雇用に関する経営者向けセミナーの実施、新規就農者の農業技術の習得や経営能力の向上を支援していく。
- ・近江米については、気候変動に対応する技術情報の提供や普及指導活動により、品質や収量など近江米全体の生産の安定化を図る。また、全量が環境こだわり米である「みずかがみ」や、さらに化学肥料・農薬を削減した栽培の新品種「きらみずき」、「オーガニック近江米」などを、滋賀の特色ある米として位置付け、食味ランキングでの「特A」評価の取得をはじめ、関係団体と連携したPR活動等により販売促進を図り、近江米シェアの拡大を図る。
- ・園芸品目については、特にイチゴ新品種「みおしずく」の県内一産地の育成によるブランド化を進めながら、他品目の生産拡大も進める。
- ・滋賀県を代表する特産品である「近江牛」については、安定した供給に向けて、引き続き地域内一貫生産体制の拡充と進めるとともに、効果的なPRを行い消費拡大を進める。
- ・オーガニック近江米の消費拡大や生産拡大を図るとともに、オーガニック栽培等を見据えた水稻新品種「きらみずき」の作付け拡大および新たな流通対策の検討を進める。
- ・滋賀食材の認知度向上・消費拡大を図るため、首都圏等大都市の飲食店等と県内生産者等との継続的な関係構築を進めるとともに、「琵琶湖システム」の世界農業遺産認定を活用したPRに努める。
- ・県産材については、施業の集約化や主伐・再造林等に取り組むことにより生産量の増加を図る。

3 社会 未来を支える 多様な社会基盤

政策（１）生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理

【政策の目指す方向】

自然環境が持つ多様な機能も生かしながら、生活や産業を支える強靱な社会インフラ整備・維持更新を着実に推進します。

また、超スマート社会を支えるICTやデータを誰もが様々な場面で積極的に活用できる環境づくりを進めます。

【2022 年度目標に対する進捗】

| 目標 | 策定時 | 基準 | 年次目標（上段）・年次実績（下段） | | | | 2022 目標 | 達成状況 |
|------------------------------------|------------------|------------------|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|
| | | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | | |
| 道路整備完了延長（km） ※（）書きが累計 | (2018) 6 | (2018) — | 3 | 4(7) | 3(10) | 4(14) | 4(14) | 100% ★★★★ |
| | | | 6.6 | 4(10.6) | 5.7(16.3) | 11.4(27.7) | | |
| 土砂災害危険箇所整備箇所数（箇所） | (2018) 554 | (2018) 554 | 561 | 567 | 575 | 582 | 582 | 100% ★★★★ |
| | | | 562 | 567 | 575 | 584 | | |
| 河川整備完了延長（km） | (2018) 14 | (2018) 14 | 15.5 | 18 | 20 | 22 | 22 | 100% ★★★★ |
| | | | 16.2 | 19 | 21.3 | 23.6 | | |
| 山地災害危険地区整備箇所数（箇所） | (2017) 1,226 | (2017) 1,226 | (2018) 1,245 | (2019) 1,255 | (2020) 1,265 | (2021) 1,275 | (2021) 1,275 | (100%) (★★★★) |
| | | | 1,254 | 1,270 | 1,274 | 1,279 | | |
| 農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積（ha） | (2018) 25,960 | (2018) 25,960 | 26,960 | 31,490 | 31,960 | 31,960 | 31,960 | 100% ★★★★ |
| | | | 26,960 | 31,980 | 32,080 | 32,550 | | |
| 産学官連携によるICTおよびデータの活用提案件数(件) ※累計 | (2018) — | (2018) — | 3 | 6 | 9 | — | (2021) 9 | 100% ★★★★ |
| | | | 0 | 3 | 3 | 13 | | |

【評価】

- ・「滋賀県道路整備アクションプログラム 2018」、「滋賀県河川整備5ヶ年計画」、「滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中期計画」の推進方針等に基づいた事業を推進することにより、目標を達成することができた。
- ・橋りょう、上下水道、農業水利施設など高度経済成長期等に整備されたインフラの老朽化が進行しているが、「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」や「滋賀県国土強靱化地域計画」、各個別施設計画等に基づき、長寿命化や老朽化対策を推進することができ、目標を達成することができた。
- ・いずれの事業も「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの活用により予算を確保し、集中的な事業推進に取り組んだことが目標を達成できた大きな要因である。
- ・産学官連携によるデータ活用等推進については、4年間の活用提案件数が13件と目標を上回ることができた。「観光」、「交通」、「健康」をテーマに産学官連携によるデータ分析等の研究を行い、成果発表会を通じてデータ利活用の普及促進、裾野の拡大を図ることができた。
- ・ICT人材の育成については、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、4年間の専攻終了者数が53名と目標に達しなかった。

【課題、今後の対応】

- ・激甚化・頻発化する自然災害から県民の命と暮らしを守り、県民の生活や企業の経済活動を支える社会インフラの整備を進めるため、「滋賀県国土強靱化地域計画」や各個別計画等に基づき、早期の効果

発現に向け、道路整備や河川整備、土砂災害対策、施設の長寿命化・老朽化対策などの事業を推進する。

- ・コロナ禍からの回復に向けた地域の景気・経済を下支えするため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの活用により予算の安定的な確保に努め、社会インフラの整備を計画的に推進する。
- ・産学官連携によるデータ活用等推進については、地域課題の解決に向けたデータ利活用に関する研究会を通じて、産学官連携によるデータ活用事業を推進していくとともに、研究成果の活用を促すことにより、データ利活用の裾野を更に広げていく。
- ・ICT人材の育成については、学生の履修者数がコロナ禍以前まで回復しているのに対し、社会人受講者の確保がコロナ禍以前からの課題である。社会人受講者の確保に向け、研究成果を発信する機会を通じた周知やメールマガジンでの情報発信など効果的な情報発信に努めていく。

政策（2）コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり

【政策の目指す方向】

誰もが暮らしやすいコンパクトなまちづくりに向け、県全体のまちづくりの基本的な方針を策定し、駅などの拠点での賑わいを創出するまちづくりを推進するとともに、社会構造の変化に対応した地域公共交通ネットワークづくりの検討を進めます。

【2022年度目標に対する進捗】

| 目標 | 策定時 | 基準 | 年次目標（上段）・年次実績（下段） | | | | 2022 目標 | 達成状況 |
|--------------------------|------------------|------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|
| | | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | | |
| 立地適正化計画の策定公表数（計画）※累計 | (2018) 5 | (2018) 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 9 | 100% ★★★★ |
| | | | 7 | 7 | 9 | 9 | | |
| 県東部の交通軸（近江鉄道線）の利用者数（人/日） | (2016) 12,864 | (2017) 13,134 | (2018) 12,900 | (2019) 12,930 | (2020) 13,000 | (2021) 13,070 | (2021) 13,070 | (0%) |
| | | | 13,228 | 13,006 | 10,118 | 11,020 | | |
| 県全体のバス交通の利用者数（人/日） | (2016) 58,016 | (2017) 58,695 | (2018) 58,160 | (2019) 58,310 | (2020) 58,600 | (2021) 58,890 | (2021) 58,890 | (0%) |
| | | | 63,290 | 64,301 | 48,356 | 52,442 | | |

【評価】

- ・市町の立地適正化計画の策定を支援することにより目標を達成することができた。
- ・社会を取り巻く環境の変化に対応するため、県の都市計画の基本的な方針や広域的な方向性を示した「滋賀県都市計画基本方針」を2022年3月に策定した。
- ・区域マスタープラン（彦根長浜）の策定に向けた基礎調査を計画的に進めることができた。
- ・近江鉄道線やバス交通の利用者数については、前年度からは増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により目標達成には至らなかった。
- ・新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等による事業者の厳しい状況を踏まえた経済対策を機動的に行い、事業継続の支援を実施した。
- ・持続可能な地域交通ネットワークの具体化に向け、近江鉄道線の上下分離の実施に向けた準備を進めるとともに、キャッシュレス化等の利便性向上や地域が一体となったイベント、移動利便性向上策等

の実証運行などにより、公共交通の利用促進に取り組んだ。

- ・社会インフラとしての公共交通のあり方についての議論を踏まえ、持続可能な地域交通ネットワークの構築を目指す「滋賀地域交通ビジョン」の策定を進めた。

【課題、今後の対応】

- ・市町の立地適正化計画の策定を支援するとともに、「滋賀県都市計画基本方針」で示した「拠点連携型都市構造」を市町と共に進める。
- ・2024年度の区域マスタープラン(彦根長浜)の策定に向け、関係機関との協議を進める。
- ・人口減少や燃料費高騰、運転手の減少等により、事業者の経営環境は厳しい状況にあり、地域の生活に不可欠な地域交通の維持・確保が必要である。
- ・社会に不可欠なインフラである地域交通を維持・確保していくため、県民、事業者等と「目指す地域交通の姿」を共有し、その実現に向けた負担分担のあり方を議論しながら「滋賀地域交通ビジョン」の策定を進めるとともに、各市町の地域公共交通計画を踏まえ、地域特性に応じた持続可能な交通ネットワークの形成を目指す。

政策（3）暮らしを支える地域づくり

【政策の目指す方向】

防災や福祉など自分たちの身近な暮らしを自分たちで支える、地域の特性に合ったコミュニティづくりや地域を支える人づくりを支援するとともに、地域の活性化に向け、移住促進や空き家対策に取り組みます。

【2022年度目標に対する進捗】

| 目標 | 策定時 | 基準 | 年次目標（上段）・年次実績（下段） | | | | 2022 目標 | 達成状況 |
|-------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|-------------------|------|------|-------|------------|--------------|
| | | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | | |
| 地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数(件) ※（）書きが累計 | (2018) — | (2018) — | — | 3 | 3(6) | 3(9) | 3(9) | 100% ★★★★ |
| | | | — | 2 | 5(7) | 4(11) | | |
| 地域人（地域活動を主体的に実践している者で、県立大学の地域教育プログラム履修者に対して指導および助言を行う者）の新規登録人数(人) | (2017) — | (2018) 11 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 達成 |
| | | | 4 | 0 | 11 | 24 | | |
| 移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数（世帯） | (2017) 107 | (2018) 117 | 140 | 160 | 180 | 200 | 200 | 100% ★★★★ |
| | | | 120 | 168 | 187 | 643 | | |
| 市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数(件) | (2017) 64 | (2018) 77 | 70 | 80 | 100 | 100 | 100 | 100% ★★★★ |
| | | | 113 | 133 | 116 | 145 | | |

【評価】

- ・地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数については、継続して新規の取組団体を創出し目標を達成し、2023年度以降も取組を拡大させていくこととしており、事業の基礎が確立できた。
- ・地域人の新規登録人数については、彦根商工会議所主催の「HIKONE WORK ACADEMY」やびわ湖東北部地域連携協議会の地域活動展示会「つくる未来展」などのイベント参加者との接点を活用し、新規登録者を増やした。重層的・継続的なネットワーク形成は、地域人材育成の基盤として重要である。
- ・移住・交流促進については、市町や「しがIJU相談センター」と連携しながら、オンラインセミナー等を実施し、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRした結果、県外からの移住世帯数が目標を

上回る成果となった。

- ・空き家対策については、空き家の流通促進に係る情報共有等の推進や、県域業界団体で構成する協議会による市町空き家バンク等への支援等の取組により、市町空き家バンクにおける売買等の成約に寄与した。

【課題、今後の対応】

- ・地域コミュニティを支える人材の育成等については、人口減少の進行に伴う地域コミュニティの弱体化や地域活力の低下等の懸念に対応するため、地域コミュニティが抱える課題を共有し、地域課題解決に向けた団体や地域の取組を支援するとともに、持続可能な地域コミュニティを支える人材、地域づくりや社会課題解決の中核となる人材の育成を進めていく。
- ・移住・交流推進については、今後もコロナ禍やDXによる社会の変化を滋賀の魅力発信の新たな機会として前向きにとらえながら事業を推進し、また、「関係人口」の創出・拡大の観点から、本県における体験価値を数多く提供することにより、県外人材を活用した地域づくりの取組を進めていく。
- ・空き家対策については、市町が行う空家等対策計画の策定および空き家バンクの設置が一定進むなど県内の空き家流通の基盤が整備されてきた一方で、将来の世帯数減少を踏まえると空き家の増加が見込まれることから、引き続き、住宅のライフサイクルに応じた重層的な取組を行うことにより、さらなる空き家の流通促進につなげていく。

政策（４）安全・安心の社会づくり

【政策の目指す方向】

防災対策について不断の見直しを行い、様々な危機事案への対応能力の向上に努めます。また、地域を支える人づくりを推進し、多様な主体との連携のもと、自助・共助による地域防災力の強化や、犯罪、交通事故の少ない安全・安心な地域づくりを進めます。

【2022 年度目標に対する進捗】

| 目標 | 策定時 | 基準 | 年次目標（上段）・年次実績（下段） | | | | 2022 目標 | 達成状況 |
|------------------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-------------------|----------|----------|----------|----------|---------------|
| | | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | | |
| 受援計画策定市町数（市町） | (2018) 1 | (2018) 1 | 2 | 3 | 8 | 19 | 19 | 66.7% ★★ |
| | | | 3 | 5 | 11 | 13 | | |
| 自主防災組織等の中核を担う防災士の養成（人） | (2018) 1,937 | (2018) 1,937 | 2,000 | 2,050 | 2,850 | 3,100 | 3,100 | 88.9% ★★★★ |
| | | | 2,405 | 2,511 | 2,815 | 2,971 | | |
| 水害・土砂災害からの避難行動を促す地域リーダー育成支援（学区） ※ 県内学区数：223 | (2018) 0 | (2018) 0 | 55 | 110 | 165 | 223 | 223 | 95.5% ★★★★ |
| | | | 61 | 106 | 174 | 213 | | |
| 水害に強い地域づくり計画の策定・共有、浸水警戒区域の指定（重点地区） ※（）書きが累計 | (2018) 2 | (2018) 2 | 3(5) | 4(9) | 5(14) | 6(20) | 6(20) | 88.9% ★★★★ |
| | | | 0(2) | 5(7) | 4(11) | 7(18) | | |
| 刑法犯認知件数(件) | (2018) 7,967 ※目標:8,000以下 | (2018) 7,967 ※目標:8,000以下 | 7,000 以下 | 6,000 以下 | 5,500 以下 | 5,500 以下 | 5,500 以下 | 未達成 |
| | | | 6,771 | 6,039 | 5,814 | 6,830 | | |

| | | | | | | | | |
|-----------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------|--------------|
| 交通事故による死者数、死傷者数(人) | (2018) 死者 39 死傷者 5,400 | (2018) 死者 39 死傷者 5,400 | 死者 35 死傷者 5,000 以下 | 死者 35 死傷者 4,500 以下 | 死者 43 重傷者 350 以下 | 死者 37 重傷者 320 以下 | 死者 37 重傷者数 320 以下 | 未達成 |
| | ※目標： 死者 50 以下 死傷者 6,200 以下 | ※目標： 死者 50 以下 死傷者 6,200 以下 | 死者 57 死傷者 4,649 | 死者 49 死傷者 3,604 | 死者 37 重傷者 325 (死傷者 3,567) | 死者 38 重傷者 322 (死傷者 3,637) | | |
| 歩道整備完了延長(km) ※ () 書きが累計 | (2018) 6 | (2018) — | 7 | 5(12) | 5(17) | 6(23) | 6(23) | 100% ★★★★ |
| | | | 7.3 | 6.0(13.3) | 6.0(19.3) | 4.0(23.3) | | |

【評価】

- ・災害時における要配慮者の個別避難計画の策定のスキームとなる「滋賀モデル」の構築と実証、防災士や避難所運営女性リーダーなど地域の人材養成、一人ひとりに合った避難行動計画「しがマイ・タイムライン」や生活防災の普及などにより、自助・共助に重点を置いた地域防災力の向上を図った。また、新型コロナウイルス感染症により、住民との協議や研修会の開催等に影響を受けたものの、実施手法を工夫するなどにより、地域の人材育成や浸水警戒区域の指定において概ね目標に近い実績を上げることができた。
- ・犯罪の少ない安全・安心な地域づくりについて、刑法犯認知件数は平成 26 年（2014 年）以降減少傾向であったが、令和 4 年（2022 年）における刑法犯認知件数は 9 年ぶりに増加に転じ、新型コロナウイルス感染症の拡大前（令和元年）の 6,771 件も超える結果となった。とりわけ特殊詐欺に関しては、令和 3 年（2021 年）以降 2 年連続で被害件数が増加し、令和 4 年（2022 年）の被害額が前年の 2 倍以上の増加（約 3 億 2,400 万円）となっており、未だ憂慮すべき状況が続いている。
- ・交通事故の少ない安全・安心な地域づくりについては、国の「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」や「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」などを活用し、歩道整備に係る目標を達成することができた。令和 4 年（2022 年）の交通事故発生件数、死者数は前年よりわずかに増加したが、計画期間全体では交通事故発生件数、死者数、負傷者数とも大きく減少した。しかし、高齢者が被害に遭う死亡事故が多発しているほか、前年に比べて飲酒運転による交通事故や高齢ドライバーによる交通事故が増加するなど予断を許さない状況である。

【課題、今後の対応】

- ・南海トラフ巨大地震をはじめ大規模災害や複合災害に備えるため、住民自らの避難行動に結びつく「マイ・タイムライン」の普及や、災害時の要配慮者の個別避難計画策定、地域の防災リーダーとなる人材育成、子どもの頃からの防災教育など、引き続き市町や関係機関と連携して、自助・共助による地域防災力の向上に取り組むとともに、より実効性の高い訓練の実施、災害時に人的・物的支援を受ける市町の受援体制の整備支援、専門性の高い防災人材の育成など、公助の充実も図っていく。また、水害・土砂災害に強い地域づくりの実現に向け、出前講座の開催による地域リーダーの育成支援を行うとともに、新たな地区で浸水警戒区域の指定を進め、安心な住まい方への転換を図る。
- ・令和 4 年（2022 年）は刑法犯認知件数が 9 年ぶりに増加に転じ、特殊詐欺の被害件数、被害額がともに 2 年連続で増加するなど、県民の体感治安の軽減には至っていない。このため、「安全なまちづくりアクションプラン」に基づき、重点対象犯罪（特殊詐欺、住宅侵入窃盗、子ども・女性対象犯罪）を中心とした、県民総ぐるみによる犯罪抑止活動（県民の行動変容を促す工夫をした啓発活動や情報発信、多様な防犯活動の推進等）など各種取組を一層強化するとともに、県、市町、県民および事業者

等が一体となった活動を展開していく。

- ・「滋賀県道路整備アクションプログラム 2023」に基づき歩道整備を進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの活用により予算確保に努め、誰もが安全・安心に利用できる道路空間整備を推進する。また、高齢者と子どもの交通安全対策や横断歩道利用者の安全確保対策等の推進に重点を置き、より高度な地理的情報等を利用した交通事故分析およびそれに基づいた交通指導取締り等、各種施策の効果検証に基づいた交通事故抑止対策を進める。

政策（5）農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承

【政策の目指す方向】

過疎化や高齢化が進む中で、農山漁村の持つ役割や価値が見直され、多様な主体が知恵を出し合い協働することによって持続可能な形で多面的機能が発揮されるよう、地域資源を活用した仕事づくりや交流等の取組を支援します。

【2022 年度目標に対する進捗】

| 目標 | 策定時 | 基準 | 年次目標（上段）・年次実績（下段） | | | | 2022 目標 | 達成状況 |
|---------------------------------------|------------------|------------------|-------------------|--------|--------|--------|------------|--------------|
| | | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | | |
| 農地や農業用施設を共同で維持保全している面積（ha） | (2018) 36,633 | (2018) 36,633 | 35,746 | 36,357 | 36,367 | 36,377 | 36,377 | 0% |
| | | | 35,746 | 35,956 | 35,993 | 35,704 | | |
| 中山間地域等において多面的機能が維持されている面積（ha） | (2018) 1,736 | (2018) 1,736 | 1,745 | 1,765 | 2,300 | 2,450 | 2,450 | 100% ★★★★ |
| | | | 1,744 | 2,091 | 2,289 | 2,538 | | |
| 「やまの健康」に取り組むモデル地域数(件) ※累計 | (2018) — | (2018) — | 2 | 5 | 5 | 5 | 5 | 100% ★★★★ |
| | | | 2 | 5 | 5 | 5 | | |
| 「やまの健康」を目指してモデル地域等に取り組むプロジェクト数(件) ※累計 | (2018) — | (2018) — | 4 | 10 | 12 | 14 | 14 | 100% ★★★★ |
| | | | 5 | 10 | 12 | 14 | | |

【評価】

- ・農地・農業用施設の維持保全活動を支援する「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」の取組拡大に向け活動の効率化や組織力強化を図る「活動組織の広域化」を推進してきたが、活動組織構成員の高齢化やリーダー等後継者の不在等により活動継続を断念した組織があったため目標を達成できなかった。
- ・「中山間地域等直接支払交付金制度」により中山間地域における農業生産活動や地域共同活動を積極的に支援した結果、農地の適切な保全と多面的機能の維持発揮が図られている目標面積を達成することができた。
- ・「やまの健康」については、5つのモデル地域においての複数の関係者が集まるプラットフォーム会議等やモデル地域以外での地域活動を発掘・支援することにより、目標を達成することができた。

【課題、今後の対応】

- ・「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」については、「組織の広域化」の一層の推進に加え、地域リーダー等の人材養成を目的とした「さとのかぜ倶楽部」等研修会の開催や優良事例の紹介等普及啓発に努め、農地・農業用施設の維持保全活動に取り組む面積の維持・定着と拡大を図っていく。
- ・「中山間地域等直接支払交付金制度」については、高齢化・人口減少がますます進む中、複数集落によ

る広域的な農地保全や多様な主体との連携の推進により、農地の維持・保全と多面的機能の発揮を図っていく。

- ・「やまの健康」については、地域資源を活かしたコンテンツを都市部に届けることを通じ、都市と農山村の経済・人の循環を促すような取組を進めていく。

政策（6）多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現

【政策の目指す方向】

年齢、性、病気・障害の有無、国籍などにかかわらず、多様な人々が互いに支え合い、知恵や力を出し合うことにより社会の活性化や新たな価値が創造されるよう取り組むとともに、すべての人が相互に人権と個性を尊重し合う共生社会づくりを推進します。特に、今後も増加が見込まれ、国籍も多様化する外国人住民と共に多文化共生の地域づくりを進めます。

【2022 年度目標に対する進捗】

| 目標 | 策定時 | 基準 | 年次目標（上段）・年次実績（下段） | | | | 2022 目標 | 達成状況 |
|-----------------------------------------|----------------|----------------|-------------------|-------|-------|-------|---------|--------------|
| | | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | | |
| 障害者福祉施設から一般就労への移行者数(人) | (2017) 144 | (2018) 166 | 183 | 203 | 209 | 216 | 216 | 30% ★ |
| | | | 169 | 152 | 161 | 181 | | |
| 農業と福祉との連携による新たな取組件数（件）※ 累計 | (2018) — | (2018) — | 20 | 25 | 60 | 70 | 70 | 100% ★★★★ |
| | | | 20 | 41 | 67 | 76 | | |
| 「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合（％） | (2014) 53.2 | (2014) 53.2 | 70.0 | 70.0 | — | — | — | — |
| | | | 61.5 | 65.7 | — | — | | |
| 「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合（％） | (2019) 15.3 | (2019) 15.3 | — | — | 50 | 50 | 50 | 0% |
| | | | — | — | 11.8 | 11.4 | | |
| 外国人相談窓口での支援件数(件) | (2017) 698 | (2018) 789 | 720 | 740 | 900 | 970 | 970 | 100% ★★★★ |
| | | | 950 | 1,603 | 2,205 | 2,032 | | |

※「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合に替えて、2021 年から社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合を目標とします。

【評価】

- ・知的・精神障害のある人が、その特性を活かして働くことができる場として期待されている介護等における雇用を促進していくため、資格認定研修の実施、介護事業所等における環境整備に対する支援、雇用に向けた調整や情報提供を行うなど障害のある人の活躍の場と雇用の拡大に努めた。令和3年度に取りまとめた「障害者の就労定着に関する現状と課題、今後の方向性」により、関係者と課題や対応策を共有し、連携強化に努めた。
- ・農業者と福祉事業者とのマッチング、「しがの農×福ネットワーク」における情報発信や交流会・勉強会の開催の他、新たな連携による取組支援や動画等の啓発資材の作成などに取り組んだ結果、目標を上回る取組件数を達成し、農業と福祉の連携を進めることができた。
- ・固定的な性別役割分担意識については改善傾向にあるが、社会全体における男女の地位については多くの方が平等とは感じておらず、男女共同参画社会の実現に向けてさらなる取組が必要である。
- ・しが外国人相談センターにおいて、新型コロナウイルス感染症対応をはじめ、関係機関との連携の下、着実に相談対応に取り組んだ。

【課題、今後の対応】

- ・障害者の一般就労および職場定着の支援を行う就労系サービス事業所の職員等の支援力の向上を図るため、企業現場での実習、就労アセスメント手法の研修や職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修の受講の推進を引き続き行うとともに、「障害者の就労定着に関する現状と課題、今後の方向性」に基づき、今後も関係者と連携して取り組んでいく。
- ・今後の農福連携の課題としては、取組の定着および拡大であることから、引き続き勉強会・交流会等の活動を通じた取組の定着に対する支援や農業者と福祉事業者のマッチング、啓発資材の活用等による普及指導員の活動等を通じた農業者と福祉事業者の「顔の見える関係づくり」を行う。
- ・性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）等について意識改革を図っていくことが必要であり、市町とも連携して、家庭、地域、職場、学校などでの啓発等を通じて、男女共同参画意識の浸透を図っていく。
- ・外国人が抱える社会生活の様々な問題に多言語で対応することが求められるとともに、言葉や文化などの違いから、災害時に要配慮者となり得る外国人を支援する体制の整備に取り組む必要があることから、「多文化共生推進プラン（第2次改定版）」に基づき、多言語による情報発信、着実な相談対応に、関係部局等とも連携しながら、引き続き取り組んでいく必要がある。

4 環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

政策（1）琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用

【政策の目指す方向】

琵琶湖とそれをとりまく環境の保全再生を図るとともに、自然の恵みを持続的に活用する取組を進めることにより、森・川・里・湖のつながりの中で、環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築を目指します。

【2022 年度目標に対する進捗】

| 目標 | 策定時 | 基準 | 年次目標（上段）・年次実績（下段） | | | | 2022 目標 | 達成状況 |
|-------------------------------------|------------------|------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------|
| | | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | | |
| 琵琶湖南湖の水草繁茂面積(km ²) | (2017) 25 | (2018) 13 | 望ましい状態である 20~30 km ² | 望ましい状態である 20~30 km ² | 望ましい状態である 20~30 km ² | 望ましい状態である 20~30 km ² | 望ましい状態である 20~30 km ² | 達成 |
| | | | 44.59 | 44.23 | 30.17 | 24.25 | | |
| 冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数（万尾） | (2017) 507 | (2017) 507 | 550 | 600 | 650 | 700 | 700 | 0% |
| | | | 308 | 417 | 317 | 416 | | |
| 侵略的外来水生植物の年度末生育面積（千m ² ） | (2017) 96 | (2018) 49 | 50 | 42 | 39 | 38 | 38 | 0% |
| | | | 67 | 56 | 47 | 97 | | |
| 県産材の素材生産量（m ³ ） | (2017) 73,800 | (2018) 78,800 | 109,000 | 120,000 | 131,000 | 142,000 | 142,000 | 31.6% ★ |
| | | | 100,800 | 111,900 | 99,400 | 98,800 | | |

【評価】

- ・琵琶湖南湖の水草については、夏になると大量に繁茂し、漁業や船舶航行の障害、腐敗に伴う悪臭の発生など生活環境に加え、湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系に深刻な影響を与えることから、毎年、刈取りおよび除去を実施している。令和元年度（2019年度）および令和2年度（2020年度）の繁茂面積は1950年代の望ましい繁茂状態である20~30 km²を大きく上回ったが、令和3年度

(2021年度)は水質の状況ならびに継続的な刈取りおよび除去の効果が相まって、望ましい繁茂状態に近づき、令和4年度(2022年度)は望ましい繁茂状態となった。

- ・令和4年(2022年)の冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数は416万尾と推定され、目標の700万尾に達しなかった。オオクチバスによる食害等によりニゴロブナ稚魚の冬までの生残率が低下していることがこの原因と考えられる。
- ・オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物については、徹底した駆除と巡回・監視に取り組んだ結果、年度末生育面積はピークである平成27年度(2015年度)末の約230千㎡から大きく減少し、令和2年度(2020年度)以降は低密度な状態を維持してきたが、巡回・監視等の対応箇所数は増加(H29:177→R4:637)し、増殖、繁茂が進んだ結果、令和4年度(2022年度)には、伊庭内湖、北湖北部等において令和3年度(2021年度)比でそれぞれ約20千㎡増加するなど、県全体の年度末残存面積は約50千㎡から約100千㎡となり、目標を達成できなかった。
- ・県産材の素材生産量については、大型合板工場の入荷制限等の影響により、目標を達成できなかった。

【課題、今後の対応】

- ・琵琶湖やそれを取り巻く森、川、里が抱える課題は複雑化・多様化していることから、「琵琶湖保全再生施策に関する計画(第2期)」に基づき、水草対策、外来動植物対策、水源林の保全等の「守る」取組を着実にを行うとともに、琵琶湖漁業の振興、林業成長産業化を通じた森林資源の循環利用等の「活かす」取組をあわせて進めることにより、「守る」ことと「活かす」ことの好循環を創出し、琵琶湖と人とのより良い共生関係の形成につなげていく。
- ・水草については、毎年、気候条件等により繁茂状況が異なること、また、依然として県民からの刈取りの要望があることから、引き続き、緊急性・公共性の高い場所から重点的に刈取りおよび除去を実施していく。
- ・ニゴロブナについては、外来魚駆除を継続するとともに、水産試験場においてより詳細な原因究明調査を進め、効果的な資源管理や増殖事業につなげる。
- ・侵略的外来水生植物は、対応箇所数の増加だけでなく、樋門からの流出や農地への侵入などへの対応も必要であることから、引き続き、国や関係市、NPO等の多様な主体と連携しつつ、早期かつ徹底した駆除および巡回・監視に取り組むとともに、対応箇所ごとの効果的な防除手法について検討を行うなどにより、残存面積の縮小、低密度状態化を図る。
- ・木材については、輸入材製品の価格高騰と供給不足に伴う国産材製品の代替需要の高まりを受け、国産材へのシフトが引き続き進む見込みであり、素材生産の「川上」から加工する「川中」、加工された製品の幅広い利用を促す「川下」までの関係者が現状把握と情報共有を行い、県産材の一層の増産に取り組んでいく。

政策（２）気候変動への対応と環境負荷の低減

【政策の目指す方向】

温室効果ガスの排出抑制や再生可能エネルギーの導入など低炭素社会の実現に向けた取組を行うとともに、気候変動によって起こりうるリスクに対応する適応策を進めます。また、近年問題となっているプラスチックごみの問題も含め、廃棄物の発生抑制や適正処理等により、環境負荷の低減と人々が安心して暮らせる生活環境づくりを目指します。

【2022 年度目標に対する進捗】

| 目標 | 策定時 | 基準 | 年次目標（上段）・年次実績（下段） | | | | 2022 目標 | 達成状況 |
|--------------------------------------|-----------------|-----------------|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|
| | | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | | |
| 県域からの温室効果ガス排出量（万 t-CO ₂ ） | (2016) 1,298 | (2016) 1,298 | (2017) 1,284 | (2018) 1,269 | (2019) 1,125 | (2020) 1,122 | (2020) 1,122 | (100%) (★★★★) |
| | | | 1,230 | 1,128 | 1,106 | 1,090 | | |
| 県民 1 人 1 日当たりごみ排出量（g） | (2016) 831 | (2017) 830 | (2018) 826 | (2019) 823 | (2020) 820 | (2021) 826 | (2021) 826 | (100%) (★★★★) |
| | | | 834 | 837 | 822 | 809 | | |
| 産業廃棄物の最終処分量（万 t） | (2016) 9.0 | (2017) 9.6 | (2018) 8.2 | (2019) 7.8 | (2020) 7.4 | (2021) 10.1 | (2021) 10.1 | (0%) |
| | | | 10.5 | 10.2 | 10.7 | 10.9 | | |

【評価】

- ・ 県域からの温室効果ガス排出量については、エネルギー消費量の削減や再生可能エネルギーの導入に向けた取組等の推進により、平成 25 年度(2013 年度)比で 23.3%減（332 万 t 減）、前年度比 1.4%減（16 万 t 減）となっており、着実に削減が進んでいる。
- ・ 令和 3 年度（2021 年度）に、2050 年までの温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向けて、「滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」を定めた。また、適応策に関する「地域気候変動適応計画」を含む「滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」を策定し、県域からの温室効果ガス排出量の削減や再生可能エネルギーの導入、温室効果ガス吸収量の確保に関する目標を定めた。
- ・ 廃棄物については、「第五次滋賀県廃棄物処理計画」に基づき、発生抑制や再使用に重点を置いた 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進、適正処理等を進めている。
- ・ 県民 1 人 1 日当たりごみ排出量は、長期的には減少傾向にあり、令和 3 年度(2021 年度)は京都府、長野県に次いで全国で 3 番目に少ない排出量となった。また、産業廃棄物の最終処分量は、平成 12 年度（2000 年度）の 29 万 t からは大きく減少しているが、経済活動の活発化等の影響により、平成 26 年度（2014 年度）以降は増加傾向にある。

【課題、今後の対応】

- ・ 2050 年 CO₂ ネットゼロ社会の実現や「滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」における令和 12 年度（2030 年度）の中間目標の達成に向けて、エネルギー消費量の削減や再生可能エネルギーの導入拡大、温室効果ガス吸収量の確保に積極的に取り組む必要がある。
- ・ そのため、持続可能性やグリーンな経済成長、資源の地域循環の視点も重視し、地域や産業の持続的な発展につなげていくとともに、あらゆる主体の一層の行動変容を促すムーブメントを創出することにより、緩和策と適応策を両輪とした取組を進めていく。
- ・ 更なる廃棄物の減量と温室効果ガス削減も含めた環境負荷の低減に向けて、まずは廃棄物の発生を抑

制するリデュースと再使用を促すリユースを推進することが重要であり、引き続き、関係する主体と連携しつつ、ごみ減量に向けた取組を一層推進する。

- ・ 県民1人1日当たりごみ排出量は減少傾向にあるが、コロナ禍に伴う外出抑制等の影響もあり、家庭から排出されるごみについては増加傾向にあるため、ごみを出さないライフスタイルへの転換に向けて、一人ひとりが実践できる取組を更に進めていく。また、産業廃棄物については、引き続き、事業者によるリデュースやリサイクルの取組を促進し、排出量の抑制と再生利用率を向上させる。

政策（3）持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力

【政策の目指す方向】

主体的な行動を起こし、多様な関係者との連携を図りながら持続可能な社会づくりを担う人育てを行うとともに、人々の生活や事業活動における環境に配慮した行動への転換に向けた切れ目のない取組を進めます。

また、関係機関等との連携により、琵琶湖や生態系等の課題解決に資する調査研究や技術開発を進めるとともに、得られた知見等を海外に発信し、世界の湖沼保全に貢献します。

【2022 年度目標に対する進捗】

| 目標 | 策定時 | 基準 | 年次目標（上段）・年次実績（下段） | | | | 2022 目標 | 達成状況 |
|----------------------------------------|----------------|----------------|-------------------|-------|--------|--------|------------|--------------|
| | | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | | |
| 県民の環境保全行動実施率（％） | (2018) 76.7 | (2018) 76.7 | 80 以上 | 80 以上 | 80 以上 | 80 以上 | 80 以上 | 達成 |
| | | | 79 | 80.8 | 76.8 | 86.5 | | |
| しが生物多様性取組認証制度の認証事業者数(社) ※ 累計 | (2018) 37 | (2018) 37 | 55 | 70 | 85 | 100 | 100 | 100% ★★★★ |
| | | | 46 | 63 | 101 | 113 | | |
| 下水道の海外ビジネスマッチングに参加した企業数（社） ※（）書きが累計 | (2018) 5 | (2018) 5 | 5(10) | 5(15) | 5(20) | 10(30) | 10(30) | 100% ★★★★ |
| | | | 5(10) | 0(10) | 10(20) | 10(30) | | |

【評価】

- ・ 「びわ湖の日」40周年という節目の年であった令和3年度（2021年度）は、琵琶湖を切り口とした令和12年（2030年）の持続可能社会への目標であり、琵琶湖版のSDGsといえるMLGs（マザーレイクゴールズ）が策定された。
- ・ 年度間の変動はあるものの約8割の県民が継続して食品ロスの削減や節電、琵琶湖の清掃活動への参加等といった環境保全のための行動を実践しており、これまでの継続的な取組により県民に高い環境意識が根づいているとともに、それを実際の行動に移すことができている。また、事業者等についても、生物多様性の保全の取組をはじめとして、環境やSDGsに配慮した活動の広がりが見られる。
- ・ 琵琶湖を預かる本県ならではの取組であり、多様な主体の協働によって経済発展と環境保全を両立させた総合的な取組を「琵琶湖モデル」として世界に発信するため、下水道技術の海外ビジネスマッチングに取り組み、ベトナム国クアンニン省の行政担当者や民間企業に対して県内関係企業による技術紹介を実施している。コロナ禍による渡航制限時期においては、海外の総領事等の来県時に淡海環境プラザにおいて県内企業等の担当者から技術を直接紹介する場を設けるとともに、渡航制限が緩和された後には現地でのセミナーや調査を実施してビジネスマッチングを図った。

【課題、今後の対応】

- ・今後、MLG s の一層の普及を図り、県民や事業者、NPO等の多様な主体がMLG s を共通の目標として、持続可能な社会の実現に向け主体的な行動を起こすことを促し、環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環を構築していく必要がある。
- ・環境問題を「自分ごと」として捉えて主体的に関わることができる人づくりを行う環境学習の取組、ごみの減量や環境美化の取組等を引き続き推進していくとともに、2022年12月のCOP15における「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」の採択や2023年3月の「生物多様性国家戦略2023-2030」の策定を踏まえ「生物多様性しが戦略」を改定し、事業者等による生物多様性の保全や自然資源の持続的な利活用の取組を促進することなどにより、環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルへの更なる転換を図っていく。
- ・「琵琶湖モデル」については、今後も専門家の派遣や現地におけるワークショップの実施、淡海環境プラザを活用したビジネスマッチング等を通じ、経済発展に伴う環境汚染が懸念されるアジア諸国を中心に発信するとともに、行政施策や技術面などで積極的に協力することにより水環境ビジネスの発展につなげていく。

IV 滋賀県基本構想の指標に基づく状況把握（モニタリング）

モニタリングに当たっての考え方

- ・ 滋賀県基本構想の目指す姿の実現に向け、「滋賀県基本構想の指標一覧」により、県の状況について毎年度把握する。
- ・ 前年と当該年を比較し、その変化を見る。
- ・ 表中、「増減」欄は、2021年から2022年の変化を表している。
- ・ 複数年に1度実施される調査の結果を指標としている場合など、当該年に調査が行われていない（または未集計の）ものは、当該年の欄および「増減」欄を「-」としている。

| 基礎指標 | | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 増減 |
|------|--------------------------|--------------------|-------|--------------------|-----------------|-------|-------|
| 1 | 人口(千人) | 1,414 | 1,416 | 1414 | 1,411 | 1,409 | ▲2 |
| 2 | 外国人人口(千人) | 27 | 32 | 34 | 34 | 36 | +2 |
| 3 | 昼夜間人口比率(%) | 96.5 (2015年) | - | - | 96.9 (2020年) | - | - |
| 4 | 年少人口割合(対総人口)(%) | 14.0 | 13.8 | 13.6 | 13.4 | 13.2 | ▲0.2 |
| 5 | 生産年齢人口割合(対総人口)(%) | 60.4 | 60.3 | 60.1 | 59.9 | 60.0 | +0.1 |
| 6 | 老年人口割合(対総人口)(%) | 25.6 | 25.9 | 26.3 | 26.6 | 26.8 | +0.2 |
| 7 | 75歳以上人口(対総人口)(%) | 12.5 | 12.9 | 13.1 | 13.3 | 13.9 | +0.6 |
| 8 | 人口増減率(%) | 0.3 | 1.3 | ▲ 1.7 | ▲ 2.2 | ▲ 1.1 | +1.1 |
| 9 | 自然増減率(%) | ▲ 1.3 | ▲ 1.6 | ▲ 1.6 | ▲ 2.4 | ▲ 3.1 | ▲ 0.7 |
| 10 | 社会増減率(%) | 1.3 | 2.6 | 0.0 | 0.2 | 2.0 | +1.8 |
| 11 | 合計特殊出生率(%) | 1.55 | 1.47 | 1.50 | 1.46 | 1.43 | ▲0.03 |
| 12 | 高齢夫婦のみの世帯割合(%) | 9.7 (2015年) | - | - | 10.8 (2020年) | - | - |
| 13 | 高齢単身世帯の割合(%) | 8.3 (2015年) | - | - | 9.4 (2020年) | - | - |
| 14 | 共働き世帯割合(%) | 51.5 (2017年) | - | - | - | 53.3 | - |
| 15 | 実収入(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)(円) | 488,353 (2014年) | - | 527,636 (2019年) | - | - | - |
| 16 | 消費支出(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)(円) | 298,529 (2014年) | - | 265,887 (2019年) | - | - | - |
| 17 | 年間収入のジニ係数(二人以上の世帯) | 0.293 (2014年) | - | 0.262 (2019年) | - | - | - |

1 人 自分らしい未来を描ける生き方
①生涯を通じた「からだところの健康」

| | | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 増減 |
|----------|---------------------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------|
| 18 -1 | 客観的健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)(男性)(年) | 80.28 (2017年) | 80.85 (2018年) | 80.78 (2019年) | 81.27 (2020年) | - | - |
| 18 -2 | 客観的健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)(女性)(年) | 84.26 (2017年) | 84.34 (2018年) | 84.39 (2019年) | 85.06 (2020年) | - | - |
| 19 -1 | 主観的健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)(男性)(年) | 72.30 (2016年) | - | - | 73.46 (2019年) | - | - |
| 19 -2 | 主観的健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)(女性)(年) | 74.07 (2016年) | - | - | 74.44 (2019年) | - | - |
| 20 -1 | 平均寿命(男性)(年) | 81.90 (2017年) | 82.38 (2018年) | 82.38 (2019年) | 82.73 (2020年) | - | - |
| 20 -2 | 平均寿命(女性)(年) | 87.65 (2017年) | 87.62 (2018年) | 87.81 (2019年) | 88.26 (2020年) | - | - |
| 21 | 生活習慣病受療者数(人口10万人当たり)(人) | 789 (2017年) | - | - | - | 858 (2020年) | - |
| 22 | 調整済み要介護認定率(65歳以上)(%) | 17.5 | 17.8 | 17.6 | 17.8 | 17.9 | +0.1 |
| 23 | 特定健康診査受診率(%) | 51.0 (2016年) | 52.7 (2017年) | 56.7 (2018年) | 58.4 (2019年) | 56.4 (2020年) | ▲2.0 |
| 24 | スポーツ行動者率(%) | 71.6 (2016年) | - | - | - | 67.2 (2021年) | - |
| 25 | 学習・自己啓発・訓練 行動者率(%) | 39.9 (2016年) | - | - | - | 39.7 (2021年) | - |
| 26 | ボランティア活動行動者率(%) | 33.9 (2016年) | - | - | - | 24.2 (2021年) | - |
| 27 | 趣味・娯楽行動者率(%) | 88.5 (2016年) | - | - | - | 86.4 (2021年) | - |
| 28 | 交際・付き合い行動者率(一週間の平均)(%) | 9.0 (2016年) | - | - | - | 6.5 (2021年) | - |
| 29 | 65歳以上の就業率(%) | 22.5 (2015年) | - | - | 24.6 (2020年) | - | - |
| 30 | 75歳以上の就業率(%) | 9.1 (2015年) | - | - | 10.6 (2020年) | - | - |
| 31 | 自殺死亡者数(人口10万人当たり)(人) | 202 (2017年) | 204 (2018年) | 224 (2019年) | 225 (2020年) | 213 (2021年) | ▲12 |
| 32 | 悩みやストレスのある人の率(%) | 50 (2016年) | - | 51 (2019年) | - | 47 | - |
| 33 -1 | 悩みやストレスを相談したいが誰にも相談できないでいる人の率(%) | 4.5 (2016年) | - | 4.0 (2019年) | - | 5.9 | - |
| 33 -2 | 悩みやストレスを相談したいがどこに相談したらよいかわからない人の率(%) | 2.3 (2016年) | - | 2.5 (2019年) | - | 3.3 | - |
| 34 -1 | いじめの認知件数(児童生徒1,000人当たり)(件) | 44.28 | 50.80 | 54.05 | 65.20 | - | - |
| 34 -2 | いじめの解消率(%) | 80.4 | 84.9 | 74.2 | 79.5 | - | - |
| 35 -1 | 不登校児童生徒数(児童生徒1,000人当たり)(小学校)(人) | 7.6 | 9.0 | 10.5 | 13.3 | - | - |
| 35 -2 | 不登校児童生徒数(児童生徒1,000人当たり)(中学校)(人) | 33.7 | 34.3 | 34.9 | 46.6 | - | - |
| 35 -3 | 不登校児童生徒数(児童生徒1,000人当たり)(高校)(人) | 21.7 | 20.4 | 23.3 | 25.5 | - | - |
| 36 | 医療施設に従事する医師数(人口10万人当たり)(人) | 227.6 | - | 236.3 | - | - | - |
| 37 | 就業保健師・助産師・看護師・准看護師数(人口10万人当たり)(人) | 1,205.6 | - | 1,220.2 | - | - | - |
| 38 | 介護職員数(人)(2018年以降は標本調査による推計値) | 19,200 (2017年) | 18,579 (2018年) | 20,233 (2019年) | 20,067 (2020年) | 20,104 (2021年) | +37 |
| 39 | 保育所待機児童数(人) | 439 | 459 | 495 | 184 | 118 | ▲66 |
| 40 | 放課後児童クラブを利用できなかった児童数(待機児童数)(人) | 19 | 122 | 261 | 61 | 41 | ▲20 |
| 41 | 男性の家事・育児等時間(6歳未満の子どもを持つ夫婦)(分) | 77 (2016年) | - | - | - | 106 (2021年) | - |
| 42 | 里親のもとや児童養護施設等において「安心して暮らすことができている」と感じている子どもの割合(%) | - | - | - | 72.7 | - | - |

1 人 自分らしい未来を描ける生き方
②柔軟で多様なライフコース

| | | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 増減 |
|----------|--------------------------------------------------------------|------------------|--------------|-------|-----------------|-----------------|------------|
| 43 -1 | 全国学力・学習状況調査の平均正答率(小学校)(%) | 国 62.0 算 56.3 | 国 61 算 65 | - | 国61 算68 | 国63 算61 | 国+2 算▲7 |
| 43 -2 | 全国学力・学習状況調査の平均正答率(中学校)(%) | 国 71.2 数 59.4 | 国 70 数 57 | - | 国63 数56 | 国68 数51 | 国+5 算▲5 |
| 44 -1 | 英検3級相当以上の生徒の割合(中学校)(%) | 37.5 | 38.0 | - | 42.3 | 49.8 | +7.5 |
| 44 -2 | 英検準2級相当以上の生徒の割合(高校)(%) | 36.6 | 41.8 | - | 40.3 | 48.3 | +8.0 |
| 45 -1 | 「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合(小学校)(%) | 85.2 | 81.5 | - | 77.2 | 78.8 | +1.6 |
| 45 -2 | 「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合(中学校)(%) | 75.8 | 71.2 | - | 74.3 | 76.2 | +1.9 |
| 46 -1 | 「将来の夢や目標を持っている」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合(小学校)(%) | 83.9 | 82.5 | - | 78.5 | 77.4 | ▲1.1 |
| 46 -2 | 「将来の夢や目標を持っている」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合(中学校)(%) | 67.3 | 66.2 | - | 65.0 | 64.1 | ▲0.9 |
| 47 | 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合(小学校)(%) | 47.4 | 53.3 | - | 51.3 | 51.3 | ±0 |
| 47 -2 | 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合(中学校)(%) | 35.1 | 37.5 | - | 42.5 | 38.5 | ▲4.0 |
| 48 | 正規の職員・従業員の割合(%) | 56.7 (2017年) | - | - | - | 51.9 | - |
| 49 | 正規の職員・従業員の仕事がないから「非正規の職員・従業員」についての者の割合(%) | 11.5 (2017年) | - | - | - | 12.5 | - |
| 50 | 30歳以上の学生数(人) | 1,277 (2015年) | - | - | 931 (2020年) | - | - |
| 51 | 学習・自己啓発・訓練 行動者率(%)【再掲】 | 39.9 (2016年) | - | - | - | 39.7 (2021年) | - |
| 52 | 1日の時間の使い方(休養・くつろぎ、趣味・娯楽等の3次活動の行動時間)(分) | 377 (2016年) | - | - | - | 383 (2021年) | - |
| 53 -1 | 育児休業取得率(男性)(事業所規模30人以上)(%) | 3.8 | 4.1 | 14.5 | 13.0 | 23.3 | +10.3 |
| 53 -2 | 育児休業取得率(女性)(事業所規模30人以上)(%) | 97.1 | 97.1 | 94.6 | 95.5 | 98.4 | +2.9 |
| 54 | 女性の就業率(25歳~44歳)(%) | 71.2 (2015年) | - | - | 76.9 (2020年) | - | - |
| 55 | ハローワークの紹介による障害者の就職率(%) | 54.0 | 59.4 | 49.3 | 50.6 | 50.4 | ▲0.2 |
| 56 | 障害者の実雇用率(%) | 2.23 | 2.28 | 2.29 | 2.33 | 2.46 | +0.13 |
| 57 | 65歳以上の就業率(%)【再掲】 | 22.5 (2015年) | - | - | 24.6 (2020年) | - | - |
| 58 | 75歳以上の就業率(%)【再掲】 | 9.1 (2015年) | - | - | 10.6 (2020年) | - | - |
| 59 | 病気・高齢による離職率(%) | 8.5 (2017年) | - | - | - | 10.2 | - |
| 60 | 出産・育児による離職率(%) | 5.6 (2017年) | - | - | - | 4.3 | - |
| 61 | 介護・看護による離職率(%) | 2.9 (2017年) | - | - | - | 2.3 | - |

2 経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

| | | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 増減 |
|------|------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------|
| 62 | 県内総生産(実質)(百万円) | 6,570,552 (2016年) | 6,879,950 (2017年) | 6,969,196 (2018年) | 6,979,002 (2019年) | 6,798,388 (2020年) | ▲180,614 |
| 63 | 一人当たり県内総生産(千円) | 4,648 (2016年) | 4,866 (2017年) | 4,928 (2018年) | 4,928 (2019年) | 4,809 (2020年) | ▲119 |
| 64 | 一人当たり県民所得(千円) | 3,225 (2016年) | 3,361 (2017年) | 3,348 (2018年) | 3,335 (2019年) | 3,097 (2020年) | ▲238 |
| 65 | 1事業所当たりの付加価値額(従業者4人以上の事業所)(百万円) | 1,066.9 (2017年) | 1,072.2 (2018年) | 1,099.6 (2019年) | 1,069.1 (2020年) | - | - |
| 66 | 従業者1人当たりの付加価値額(従業者4人以上の事業所)(百万円) | 18.3 (2017年) | 18.2 (2018年) | 18.0 (2019年) | 17.1 (2020年) | - | - |
| 67 | 開業率(%) | 4.7 (2017年) | 4.0 (2018年) | 3.7 (2019年) | 4.7 (2020年) | 4.1 (2021年) | ▲0.6 |
| 68 | 廃業率(%) | 3.4 (2017年) | 2.9 (2018年) | 2.9 (2019年) | 3.3 (2020年) | 3.3 (2021年) | ±0 |
| 69 | 中小企業・小規模事業所の数 | 34,608 (2016年) | - | - | - | - | - |
| 70 | 特許出願件数(件) | 1,010 | 997 | 963 | 977 | - | - |
| 71 | 貿易額(輸出額+輸入額)(百万円) | 1,295,755 (2017年) | 1,351,038 (2018年) | 863,240 (2019年) | 875,638 (2020年) | 733,997 (2021年) | ▲141,641 |
| 72 | 完全失業率(%) (モデル推計値) | 2.1 | 1.9 | 2.4 | 2.5 | 2.3 | ▲0.2 |
| 73 | 有効求人倍率(%) | 1.38 | 1.31 | 0.86 | 0.97 | 1.13 | +0.16 |
| 74 | 新規求人数に対する充足率(%) | 18.0 (2017年) | 17.1 (2018年) | 16.5 (2019年) | 19.7 (2020年) | 17.8 (2021年) | ▲1.9 |
| 75 | 正規の職員・従業員の割合(%)【再掲】 | 56.7 (2017年) | - | - | - | 51.9 | - |
| 76 | 県内大学における企業等からの派遣による学生数(社会人学生数)(人) | 90 | 113 | 136 | 132 | 157 | +25 |
| 77 | 県内の電力供給量に占める再生可能エネルギー発電量の割合(%) | 8.7 | 9.5 | 10.4 | 10.7 | - | - |
| 78 | 第2次産業のエネルギー生産性(エネルギー消費量当たり付加価値額)(百万円/TJ) | 53.7 (2015年) | - | - | 73.1 (2018年) | - | - |
| 79 | 管理的職業従事者の女性比率(%) | 14.7 (2015年) | - | - | 14.4 (2020年) | - | - |
| 80-1 | 女性労働者(率)(%) | 52.1 (2017年) | - | - | - | 55.0 | - |
| 80-2 | 高齢者労働者(率)(%) | 24.2 (2017年) | - | - | - | 26.4 | - |
| 80-3 | 障害者労働者(率)(%) | 2.23 | 2.28 | 2.29 | 2.33 | 2.46 | +0.13 |
| 80-4 | 外国人労働者数(人) | 17,238 | 20,058 | 20,011 | 20,881 | 23,096 | +2,215 |
| 81 | 観光消費額(億円) | 1,972 | 2,035 | 1,329 | 1,173 | 1,480 (速報値) | +307 |
| 82 | 農業産出額(億円) | 641 | 647 | 619 | 580 | - | - |
| 83 | 林業産出額(千万円) | 91 (2017年) | 107 (2018年) | 90 (2019年) | 81 (2020年) | 92 (2021年) | +11 |
| 84 | 琵琶湖漁業の漁獲量(t) | 770 | 811 | 759 | 670 | - | - |

3 社会 未来を支える 多様な社会基盤

| | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 増減 |
|-----------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------|
| 85 道路整備率(%) | 60.3 (2017年) | - | 60.5 | 60.6 | - | - |
| 86 道路の点検率(%) | 99.9 | - | 100.0 | 100.0 | 100.0 | ±0 |
| 87 河川整備率(%) | 55.9 | 56.1 | 56.2 | 56.2 | 56.3 | +0.1 |
| 88 土砂災害に関する指標(土砂災害危険箇所整備箇所数)(箇所) | 554 | 562 | 567 | 575 | 584 | +9 |
| 89 高速通信網のカバー率(%) | - | - | - | 94.2 | - | - |
| 90 食料品アクセス困難人口(千人) ※店舗まで500m以上かつ自動車利用困難な65歳以上高齢者 | 85 (2015年) | - | - | - | - | - |
| 91 鉄道・バス乗車人員(1日平均の乗車人員)(人) | 431,112 (2017年) | 437,188 (2018年) | 434,805 (2019年) | 337,164 (2020年) | 351,958 (2021年) | +14,794 |
| 92 これからも滋賀県に住みつづけたいと思う人の割合(%) | 74.8 | 75.4 | 80.4 | 79.7 | 75.5 | ▲4.2 |
| 93 地域とのつながりがあると感じている人の割合(%) | - | 46.4 | 51.3 | 45.8 | 55.9 | +10.1 |
| 94 ボランティア行動者率(地域社会とのつながりが強い町内会などの組織に加入して実施)(%) | 18.6 (2016年) | - | - | - | 13.0 (2021年) | - |
| 95 刑法犯認知件数(件) | 7,967 | 6,771 | 6,039 | 5,814 | 6,830 | +1,016 |
| 96 -1 交通事故による死者数(人) | 39 | 57 | 49 | 37 | 38 | +1 |
| 96 -2 交通事故による死傷者数(人) | 5,400 | 4,649 | 3,604 | 3,567 | 3,637 | +70 |
| 97 自主防災組織の活動カバー率(%) | 88.2 | 88.8 | 90.8 | 90.0 | 88.5 | ▲1.5 |
| 98 住宅の耐震化率(%) | 81 (2013年) | - | 86.1 (2018年) | - | - | - |
| 99 共生社会についての意識(共生社会になっていると感じている県民の割合)(%) | - | 32.9 | 39.9 | 37.6 | 39.3 | +1.7 |
| 100 管理的職業従事者の女性比率(%)【再掲】 | 14.7 (2015年) | - | - | 14.4 (2020年) | - | - |
| 101 -1 女性労働者(率)(%)【再掲】 | 52.1 (2017年) | - | - | - | 55.0 | - |
| 101 -2 高齢者労働者(率)(%)【再掲】 | 24.2 (2017年) | - | - | - | 26.4 | - |
| 101 -3 障害者労働者(率)(%)【再掲】 | 2.23 | 2.28 | 2.29 | 2.33 | 2.46 | +0.13 |
| 101 -4 外国人労働者数(人)【再掲】 | 17,238 | 20,058 | 20,011 | 20,881 | 23,096 | +2,215 |

4 環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

| | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 増減 |
|----------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 102 -1 琵琶湖の水質(窒素)(mg/l) | 北湖0.20 南湖0.32 | 北湖0.20 南湖0.26 | 北湖0.20 南湖0.28 | 北湖0.20 南湖0.27 | 北湖0.19 南湖0.26 | 北湖▲0.01 南湖▲0.01 |
| 102 -2 琵琶湖の水質(りん)(mg/l) | 北湖0.008 南湖0.019 | 北湖0.007 南湖0.016 | 北湖0.008 南湖0.020 | 北湖0.008 南湖0.020 | 北湖0.008 南湖0.018 | 北湖±0 南湖▲0.002 |
| 103 琵琶湖漁業の漁獲量(t)【再掲】 | 770 | 811 | 759 | 670 | - | - |
| 104 林業産出額(千万円)【再掲】 | 91 (2017年) | 107 (2018年) | 90 (2019年) | 81 (2020年) | 92 (2021年) | +11 |
| 105 温室効果ガス削減率(対2013年度比)(%) | ▲8.7 (2016年) | ▲13.5 (2017年) | ▲20.7 (2018年) | ▲22.2 (2019年) | ▲23.3 (2020年) | ▲1.1 |
| 106 県内の電力供給量に占める再生可能エネルギー発電量の割合(%)【再掲】 | 8.7 | 9.5 | 10.4 | 10.7 | - | - |
| 107 県民1人1日当たりごみ排出量(g) | 830 (2017年) | 834 (2018年) | 837 (2019年) | 822 (2020年) | 809 (2021年) | ▲13 |
| 108 ボランティア活動行動率(自然や環境を守るための活動)(%) | 6.8 (2016年) | - | - | - | 3.6 (2021年) | - |